

第2章

地域福祉を取り巻く現状

1 統計データ等から見る大阪市の現状

(1) 大阪市における人口・世帯数等の推移 ●●●●●●●●

人口等の動向

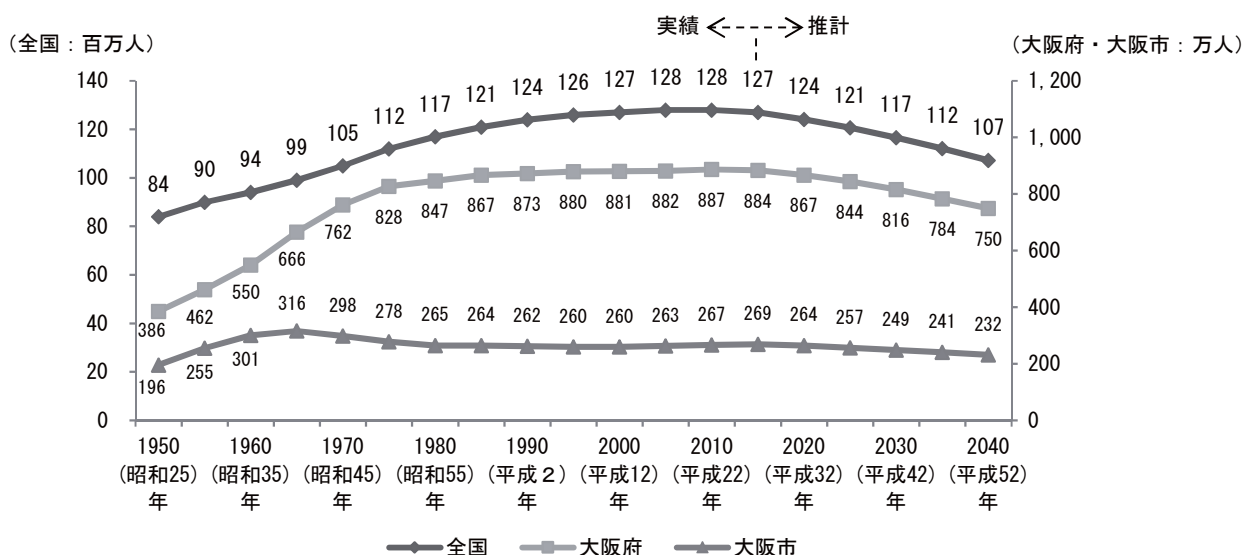
① 人口の推移

国勢調査によると、大阪市の人口は、1950（昭和25）年から1965（昭和40）年まで大きく増加し約316万人となりましたが、その後減少に転じ、1980（昭和55）年より260万人台で推移しています。1980（昭和55）年以降、2000（平成12）年までは緩やかに減少していましたが、その後やや増加しており、2015（平成27）年には約269万人となっています。

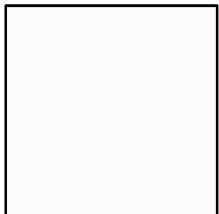
全国や大阪府の人口は、1950（昭和25）年から2010（平成22）年まで一貫して増加を続けてきましたが、その後減少しています。

今後の推計を見ると、大阪市の人口は2015（平成27）年以降、本格的な人口減少局面に向かうと予測されます。

人口の推移と推計



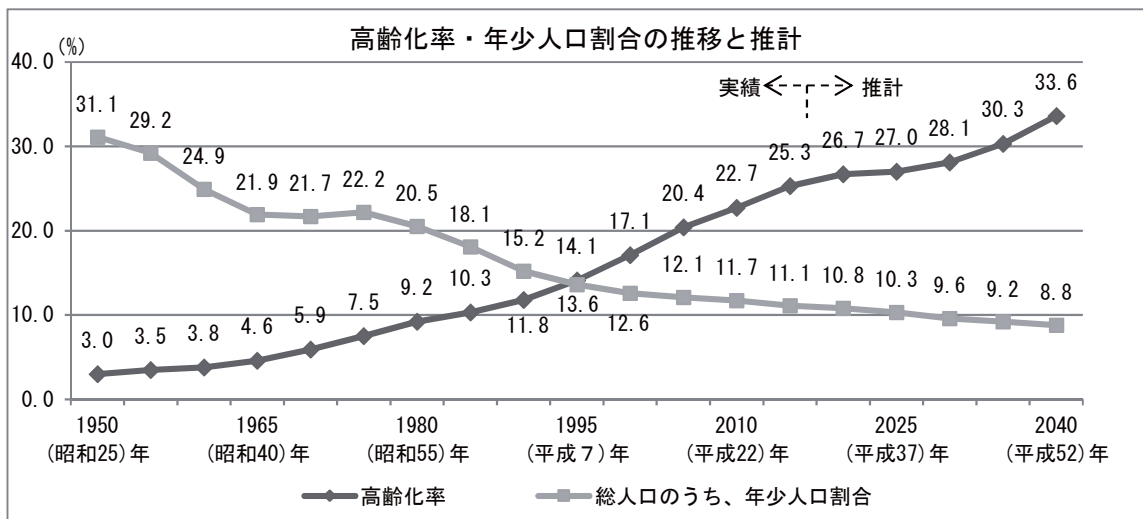
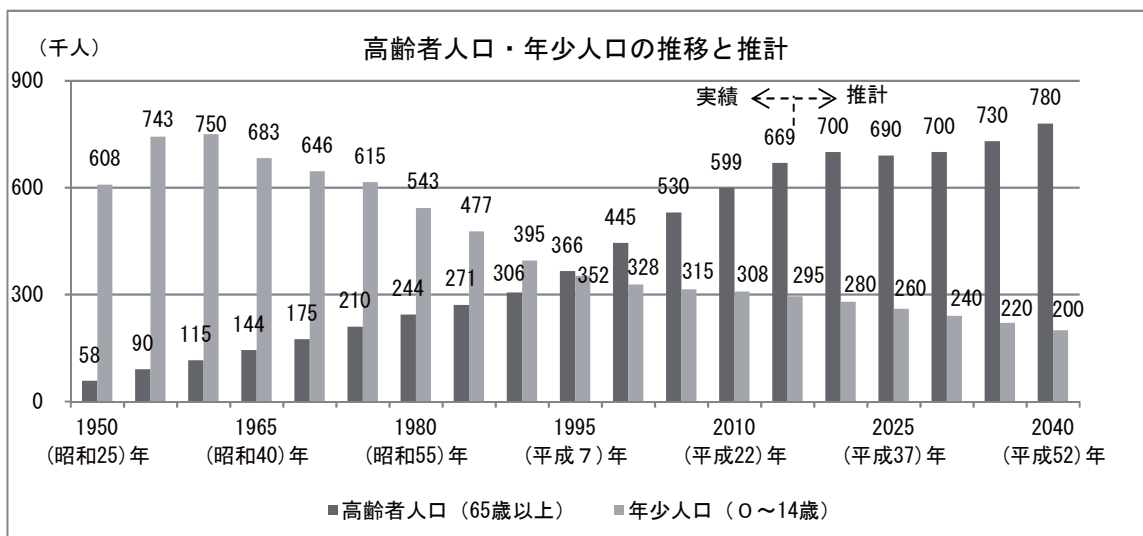
出典：実績値は、国勢調査
推計値は、大阪市人口ビジョン（2016（平成28）年）



② 高齢者及び年少人口の推移

大阪市の高齢者人口は、1950（昭和25）年以降増加しており、2015（平成27）年は66万9千人となっています。また、2020（平成32）年以降も増加傾向にあり、2040（平成52）年には78万人、高齢化率は33.6%になると見込まれています。

また、年少人口（0～14歳）は、1960（昭和35）年をピークに減少しており、2015（平成27）年は29万5千人となっています。また、2020（平成32）年以降も減少し、2040（平成52）年には20万人、人口に占める年少人口の割合は8.8%になると見込まれています。

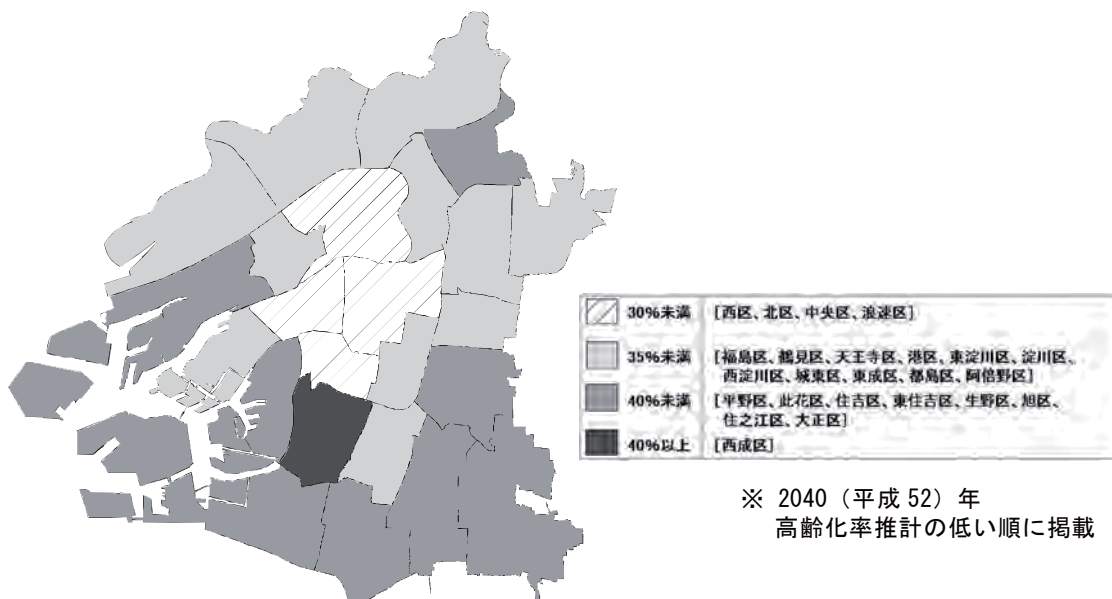


出典：国勢調査
推計値は、大阪市人口ビジョン（2016（平成28）年）

③ 区別の高齢化率

2040（平成 52）年に 33.6%になると見込まれている大阪市の高齢化率を区別で見ると、中心部の4区（西区、北区、中央区、浪速区）で 30%未満にとどまるのに対し、南部を中心とした8区（平野区、此花区、住吉区、東住吉区、生野区、旭区、住之江区、大正区）で 35%を超えると見込まれており、さらに西成区では 42.5%に達すると見込まれています。

区別の高齢化率（2040（平成 52）年）



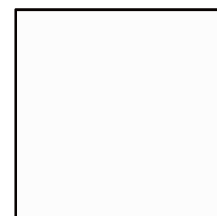
出典：大阪市人口ビジョン（2016（平成 28）年）

区名	2015 (平成 27)年 高齢化率	2040 (平成 52)年 高齢化率 推計	2015 (平成 27)年 -2040 (平成 52)年 伸び率
北 区	19.2%	28.5%	9.3%
都 島 区	23.6%	34.4%	10.8%
福 島 区	20.0%	30.2%	10.2%
此 花 区	26.2%	36.1%	9.9%
中 央 区	16.5%	29.2%	12.7%
西 区	16.1%	23.0%	6.9%
港 区	27.1%	32.8%	5.7%
大 正 区	30.1%	39.0%	8.9%
天王寺区	19.8%	30.9%	11.1%
浪 速 区	19.4%	29.4%	10.0%
西淀川区	24.5%	33.6%	9.1%
淀 川 区	23.0%	33.0%	10.0%

区名	2015 (平成 27)年 高齢化率	2040 (平成 52)年 高齢化率 推計	2015 (平成 27)年 -2040 (平成 52)年 伸び率
東淀川区	23.9%	32.9%	9.0%
東 成 区	25.7%	34.4%	8.7%
生 野 区	31.4%	37.4%	6.0%
旭 区	29.4%	37.5%	8.1%
城 東 区	25.1%	34.3%	9.2%
鶴 見 区	21.8%	30.4%	8.6%
阿倍野区	25.5%	※35.0%	9.5%
住之江区	28.4%	38.6%	10.2%
住 吉 区	27.2%	36.1%	8.9%
東住吉区	29.2%	36.8%	7.6%
平 野 区	27.6%	36.0%	8.4%
西 成 区	38.7%	42.5%	3.8%
(参考)全国	26.6%	36.1%	9.5%
(参考)大阪市	25.3%	33.6%	8.3%

※阿倍野区の 2040（平成 52）年高齢化率推計について、34.98%を 35.0%と表記しているため、35.0%未満に分類

出典：国勢調査（2015（平成 27）年）
推計値は、人口問題研究所（国）、大阪市人口ビジョン（2016（平成 28）年）
※高齢化率は、分母から年齢不詳を除いて算出



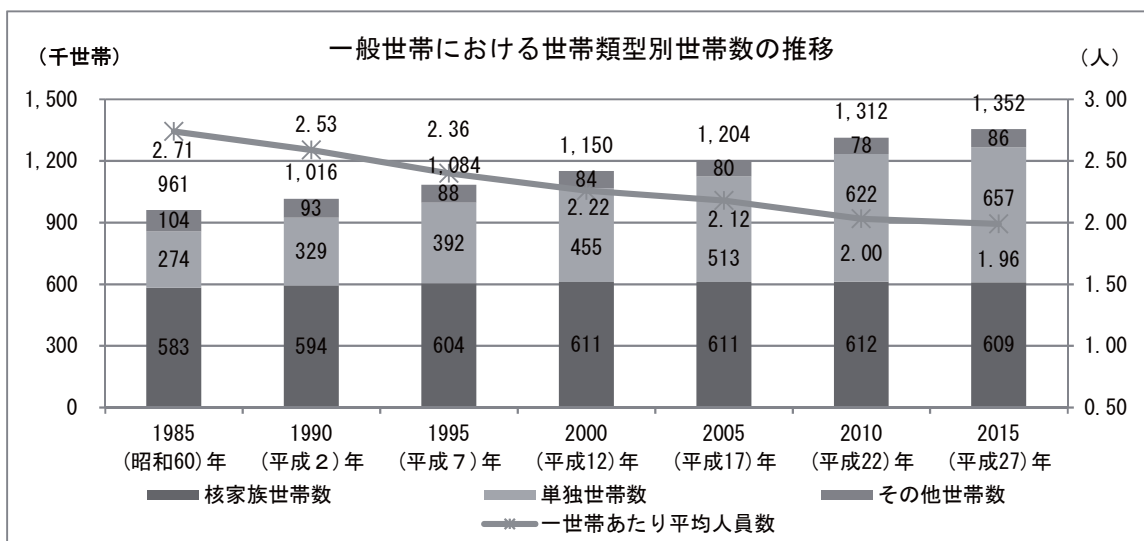
世帯等の動向

① 世帯数の推移

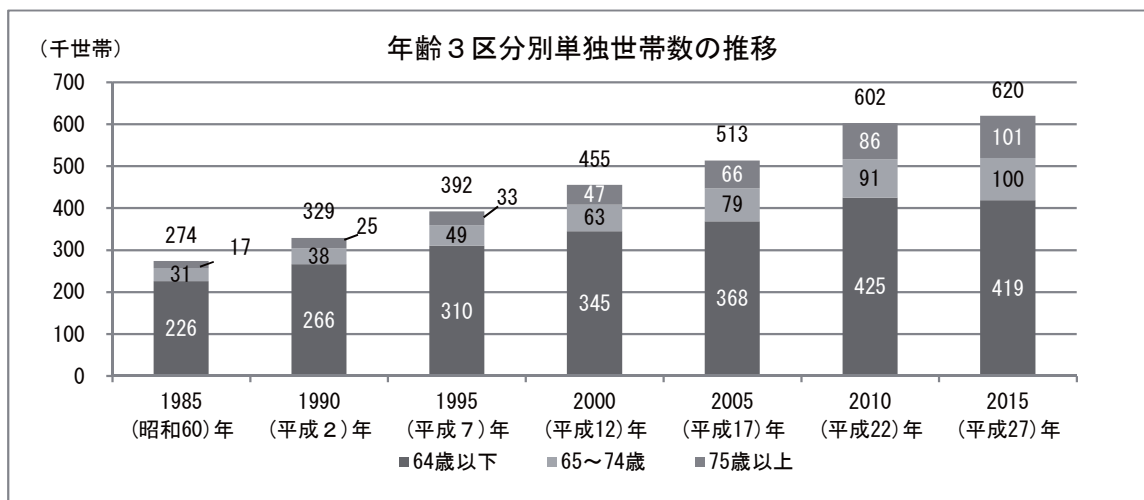
国勢調査によると、大阪市の一般世帯数は、1985（昭和 60）年以降増加しています。世帯類型別に見ると、単独世帯が増加しており、核家族世帯は横ばいとなっています。

単独世帯の増加に伴い、1世帯あたりの平均人員は減少を続けており、2015（平成 27）年には 1.96 人となっています。

また、単独世帯を年齢別に 64 歳以下、65～74 歳、75 歳以上の 3 区分に分けて推移を見ると、64 歳以下は、2010（平成 22）年以降減少しているのに対し、65～74 歳及び 75 歳以上の区分は増加し続けています。



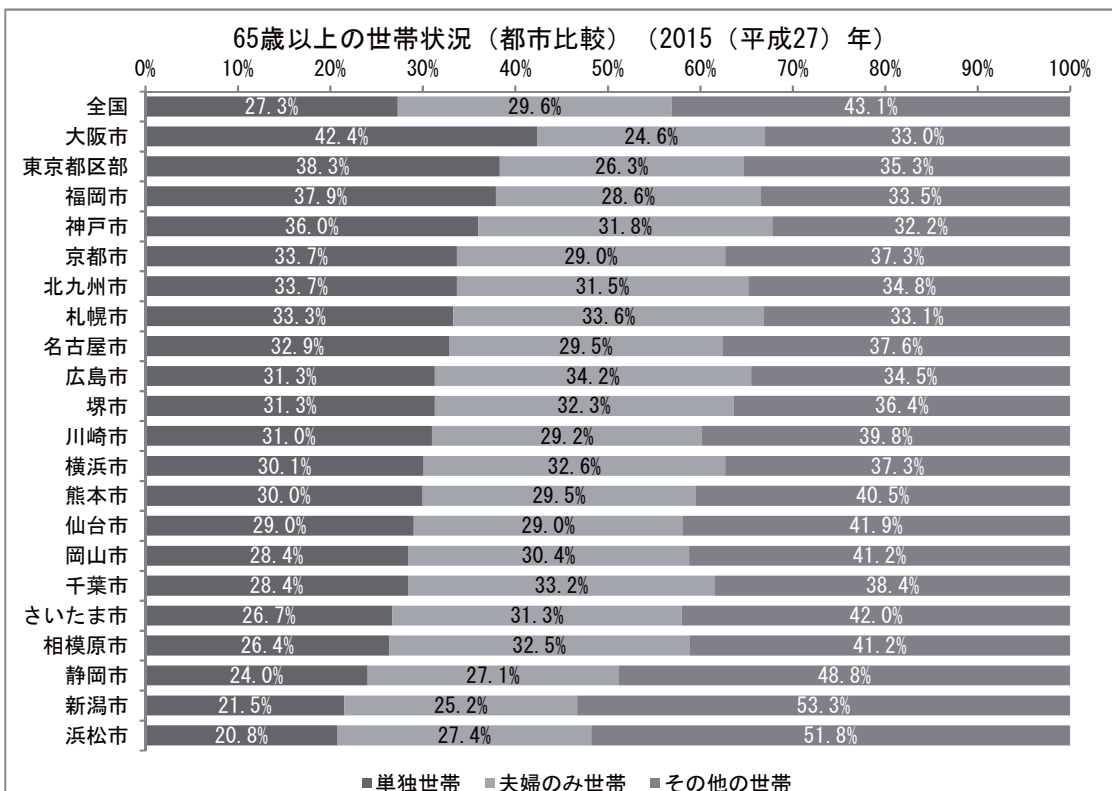
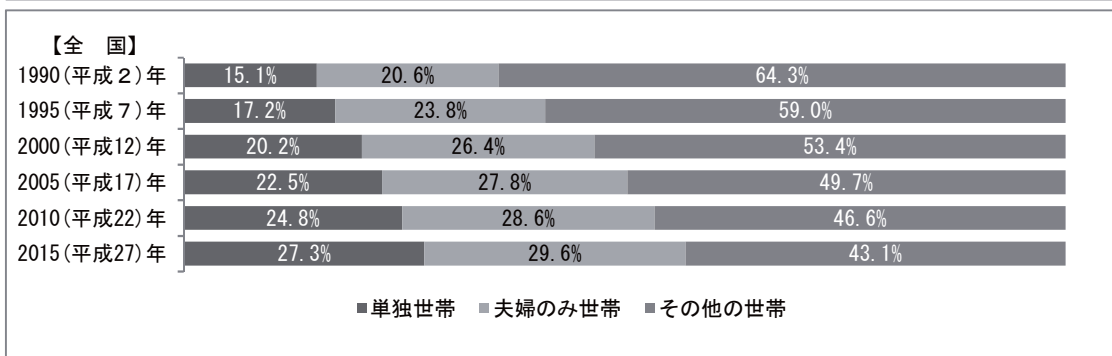
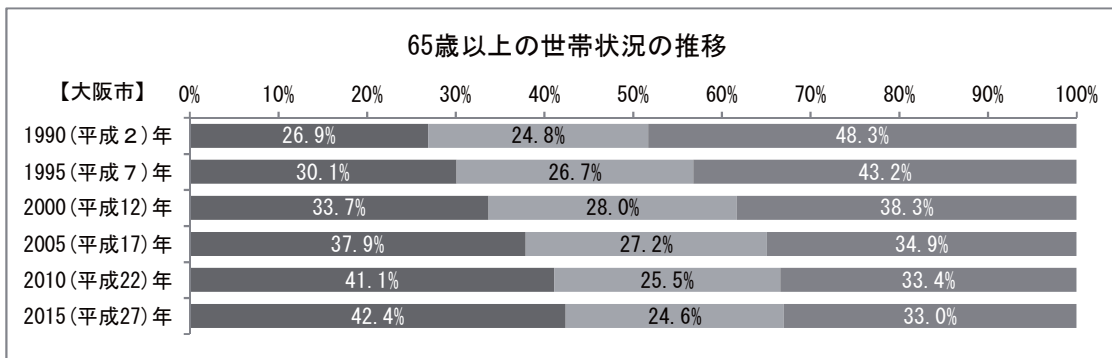
※一般世帯とは、総世帯から「寮・寄宿舎の学生・生徒」「病院・療養所の入院者」「老人ホーム、児童保護施設などの入所者」「定まった住居を持たない者」などを除いた世帯です。
 ※単独世帯とは、世帯人員が1人の世帯を指します。「単身世帯」や「ひとり暮らし」ということもあります。
 ※核家族世帯とは、「夫婦とその未婚の子供」「夫婦のみ」「父親または母親とその未婚の子供」のいずれかからなる世帯を指します。



出典：国勢調査（2010（平成 22）年、2015（平成 27）年）は年齢不詳を除く

② 高齢者のいる世帯の状況

大阪市の65歳以上世帯員のいる一般世帯の状況を見ると、単独世帯の割合が増加しており、2015（平成27）年の単独世帯の割合は全国や他都市に比べて高く、42.4%となっています。



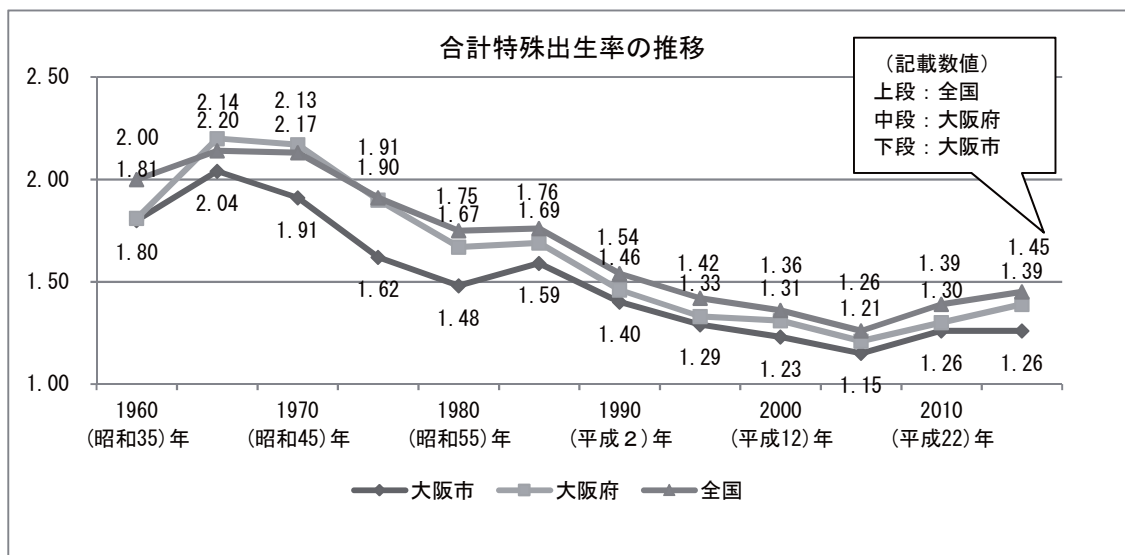
出典：国勢調査

※小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある

その他関連データから見る動向

① 合計特殊出生率の推移

全国・大阪府・大阪市の合計特殊出生率の推移を見ると、いずれも 1965（昭和40）年以降、減少傾向が続き、大阪市については、2005（平成17）年には1.15まで落ち込みましたが、その後はやや増加傾向にあり、2015（平成27）年は1.26となっています。

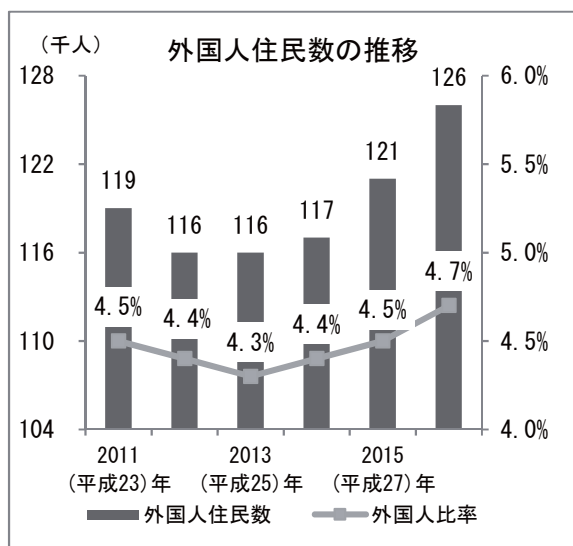


出典：人口動態統計・大阪市保健所
 ※合計特殊出生率とは15歳～49歳までの女子の年齢別出生率を合計し、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとした場合のこどもの数を計算したもの

② 外国人住民数の推移

大阪市の外国人住民数は、2016（平成28）年度末で12万6千人となっており、2011（平成23）年度末と比較すると7千人増加しています。また、外国人住民構成比について区別で見ると、生野区が21.7%と24区中最も高くなっています。

外国人住民国籍別人員の2012（平成24）年度末から2016（平成28）年度末にかけての推移を見ると、韓国及び朝鮮が減少している一方で、中国、フィリピン、台湾、米国、ベトナムは増加しており、特に急増しているベトナムは、2016（平成28）年度末現在、韓国及び朝鮮、中国に次いで3番目に多くなっています。

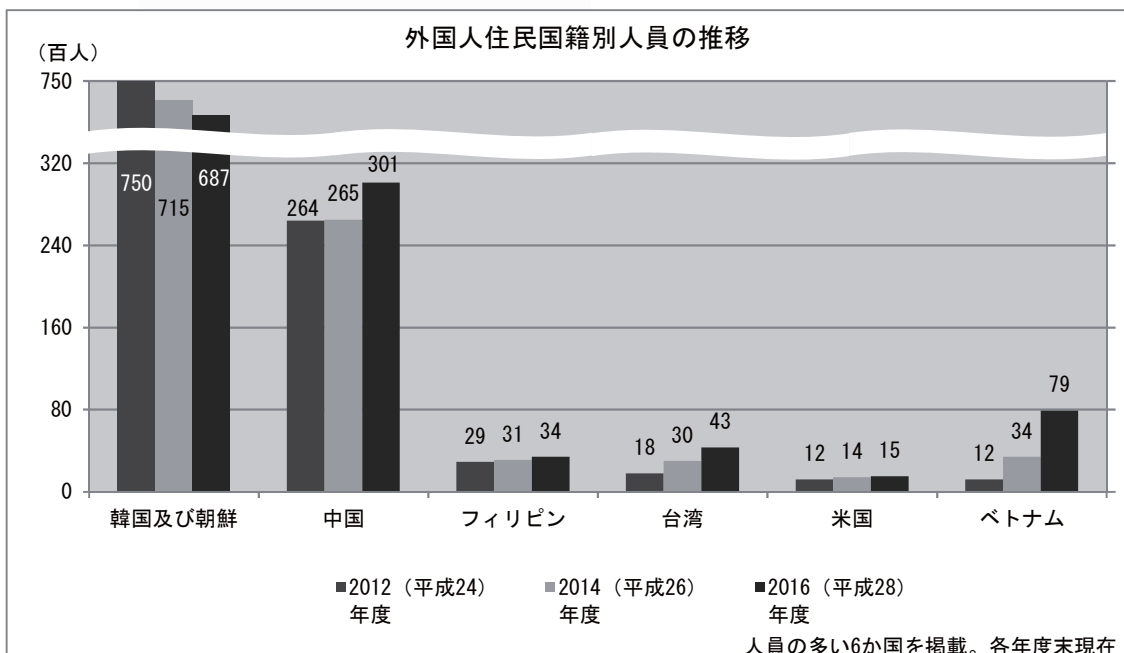


出典：外国人住民数 大阪市民局
総人口 住民基本台帳
(年度末現在)

区別外国人住民構成比

区名	外国人住民構成比	区名	外国人住民構成比
北区	3.9%	東淀川区	3.6%
都島区	2.8%	東成区	8.5%
福島区	1.8%	生野区	21.7%
此花区	2.6%	旭区	2.3%
中央区	7.8%	城東区	3.0%
西区	4.2%	鶴見区	1.7%
港区	3.1%	阿倍野区	2.4%
大正区	2.0%	住之江区	2.6%
天王寺区	5.6%	住吉区	2.5%
浪速区	11.6%	東住吉区	2.5%
西淀川区	3.4%	平野区	4.0%
淀川区	3.3%	西成区	7.2%

出典：外国人住民数 大阪市民局
(2016 (平成28) 年12月末現在)
住民基本台帳人口
(2016 (平成28) 年12月末現在)

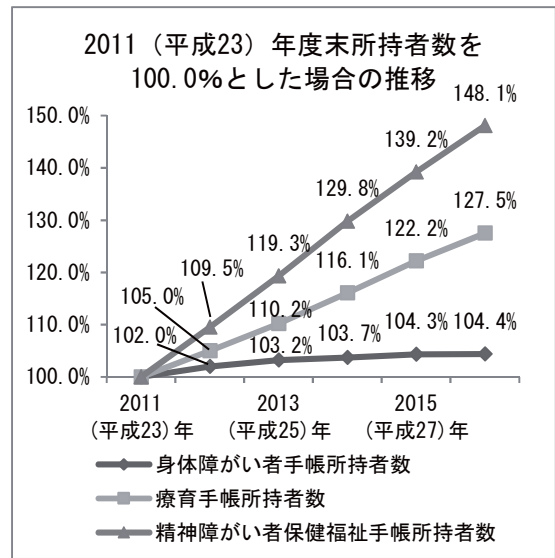
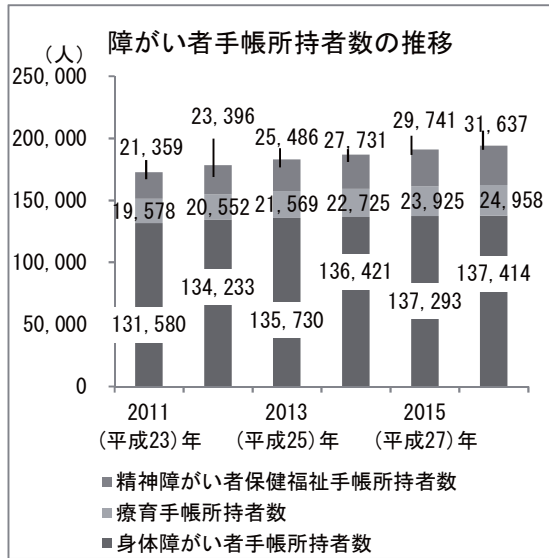


人員の多い6か国を掲載。各年度末現在

出典：大阪市民局

③ 障がい者手帳所持者数の推移

大阪市の障がい者手帳所持者数は身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳のいずれも年々増加しており、2016（平成 28）年度末には身体障がい者手帳所持者が 13 万 7,414 人、療育手帳所持者が 2 万 4,958 人、精神障がい者保健福祉手帳所持者が 3 万 1,637 人となっています。特に精神障がい者保健福祉手帳所持者数については、2011（平成 23）年度末に比べ 5 年間で約 1.5 倍となっており、身体障がい者手帳・療育手帳所持者と比べ大幅に増加しています。

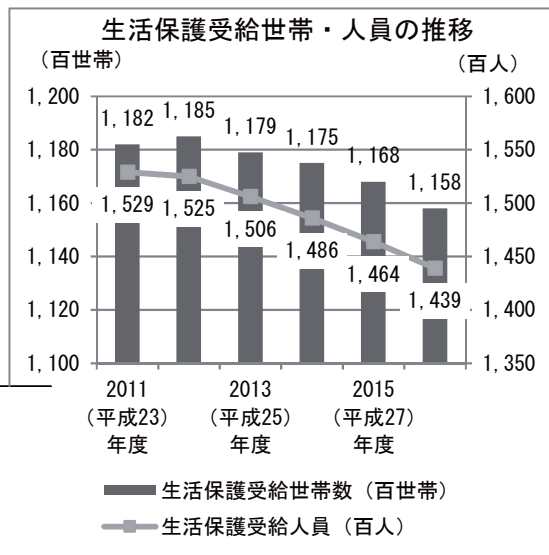


出典：大阪市福祉局（年度末現在）

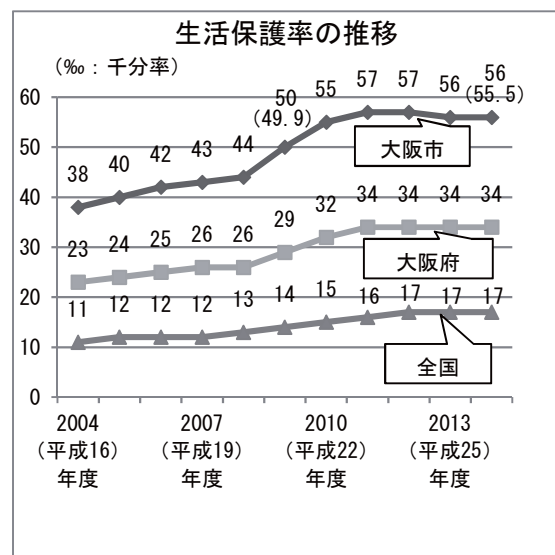
④ 生活保護の状況

生活保護受給世帯・人員の推移（各年 3 月中）を見ると、生活保護受給世帯は 2012（平成 24）年度以降、減少しており、2016（平成 28）年度には 11 万 5,834 世帯となっています。生活保護受給人員は 2011（平成 23）年度以降減少しており、2016（平成 28）年度では 14 万 3,872 人となっています。

また、生活保護率の推移を見ると、大阪市の生活保護率は全国に比べて高く、2010（平成 22）年度には 50.0%を超え、2014（平成 26）年度には 55.5%となっています。



（各年 3 月中）
出典：大阪市福祉局

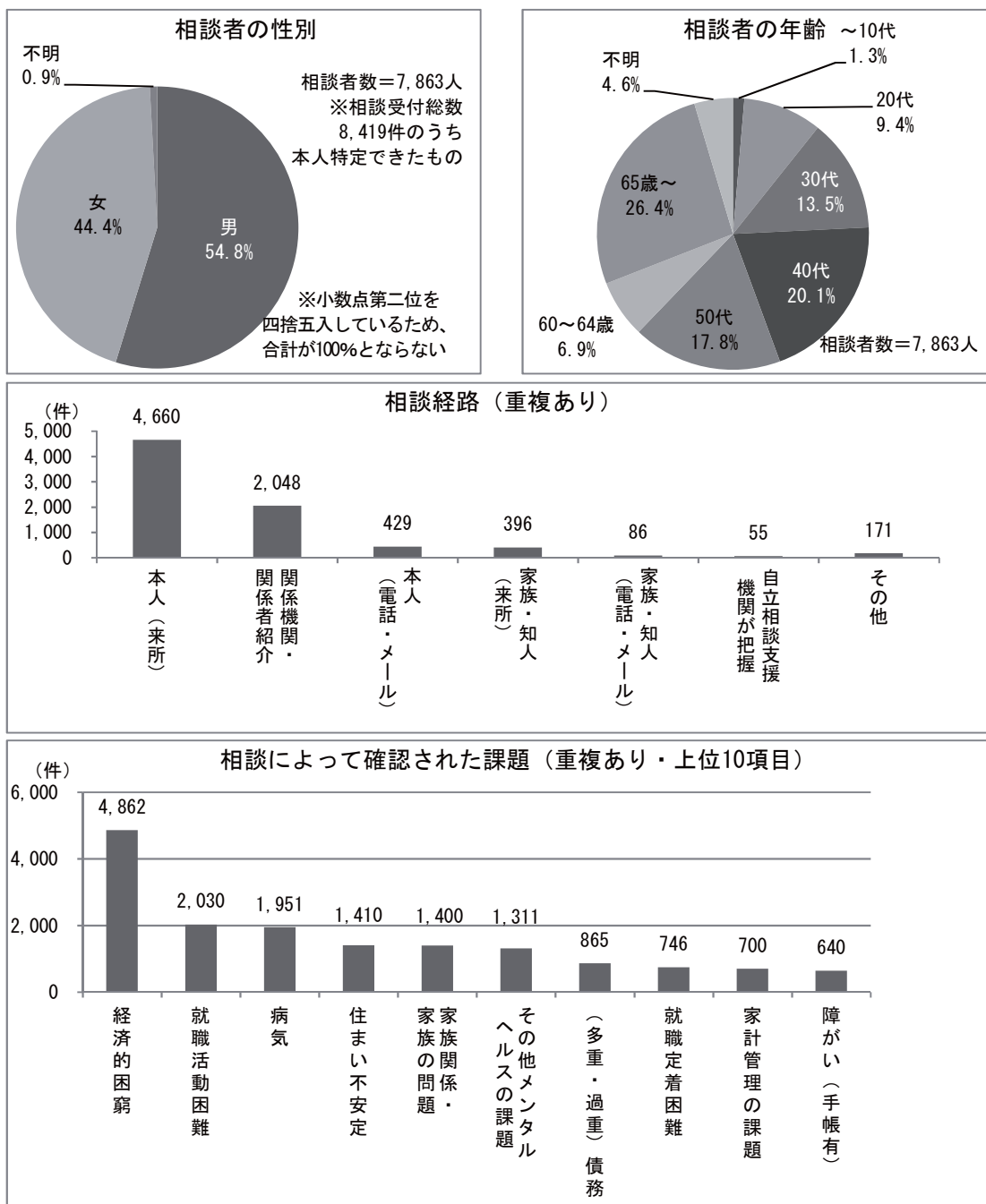


出典：大阪市福祉局・福祉行政報告例（生活保護関係）及び被保護者調査（各年 3 月中）

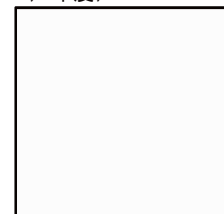
⑤ 生活困窮者自立相談支援事業の実施状況

生活困窮者自立相談支援事業の2016（平成28）年度の実施状況を見ると、相談者は、54.8%が男性で、相談者の年齢は10代～64歳までの稼働年齢層が69.0%を占めています。また、相談経路は本人の来所による相談が最も多く、以下、関係機関・関係者紹介、本人（電話・メール）、家族・知人の来所と続いています。

相談によって確認された課題は、経済的困窮が最も多くなっており、以下、就職活動困難、病気、住まい不安定と続いています。



出典：大阪市福祉局（2016（平成28）年度）



まとめ

- 2015（平成 27）年の区別の高齢化率を見ると、最も低い西区が 16.1%であるのに対し、最も高い西成区では 38.7%となっています。また、区別外国人住民構成比を見ると、最も低い鶴見区が 1.7%であるのに対し、最も高い生野区は 21.7%となっています。区ごとに住民のニーズや特性が大きく異なることから、地域の実情・課題に応じた地域福祉の取り組みが重要です。
- 2015（平成 27）年の 65 歳以上世帯員のいる世帯のうち、単独世帯の割合を見ると、全国平均の 27.3%に対し大阪市は 42.4%となっており、今後も高齢の単独世帯は増加することが見込まれます。誰もが地域で孤立せず、その人らしい生活を送ることができるよう、みんなで支え合う地域づくりを進めることが重要です。
- 高齢者や障がい者、外国人住民数は、いずれも近年増加しています。これらの人が抱えるさまざまな課題を解決するためには、その声に耳を傾け、地域全体の課題として受け止め、包括的な支援を行うことができるしくみをつくる必要があります。

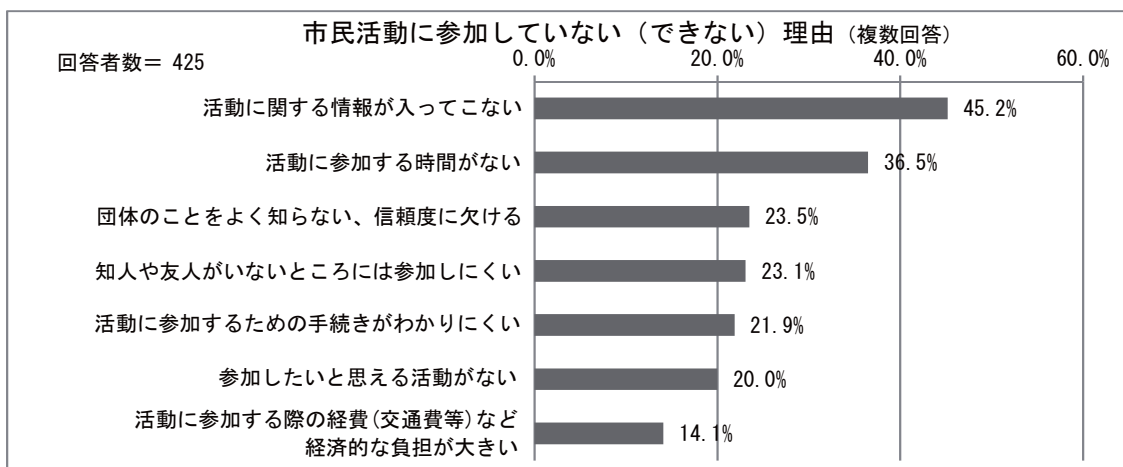
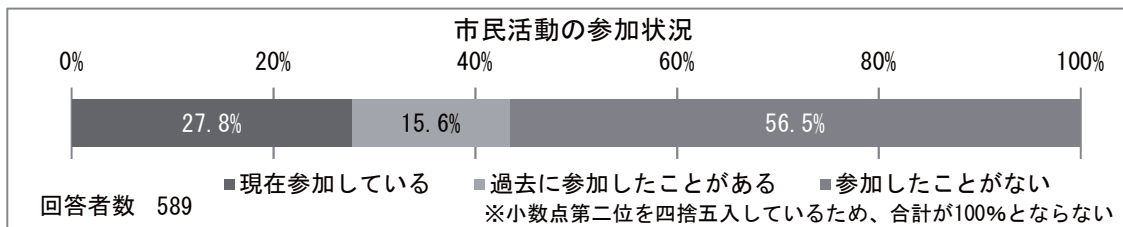
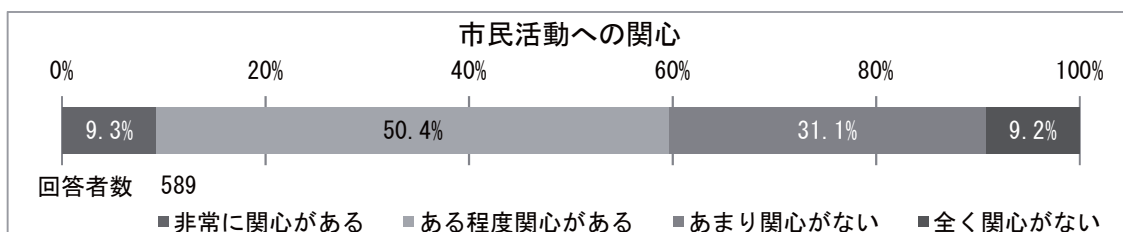
(2) 市民の意識と活動の状況 ● ● ● ● ● ● ● ●

① 市民活動への参加状況

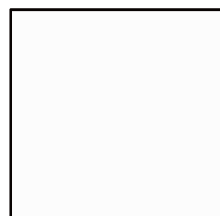
市政モニターアンケート「市民活動への参加状況等について」によると、市民活動への関心について、「非常に関心がある」や「ある程度関心がある」を合わせた59.7%が関心があるとなっています。

一方、市民活動への参加については、「参加したことがない」が56.5%となっています。

また、市民活動に「過去に参加したことがある」または「参加したことがない」と回答した人に、市民活動に参加していない（できない）理由について尋ねると、「活動に関する情報が入ってこない」の割合が45.2%で最も高く、次いで「活動に参加する時間がない」(36.5%)、「団体のことをよく知らない、信頼度にかける」(23.5%)、「知人や友人がいないところには参加しにくい」(23.1%)、「活動に参加するための手続きがわかりにくい」(21.9%)、「参加したいと思える活動がない」(20.0%)となっています。



出典：市政モニターアンケート「市民活動への参加状況等について」（2017（平成29）年2月）（抜粋）



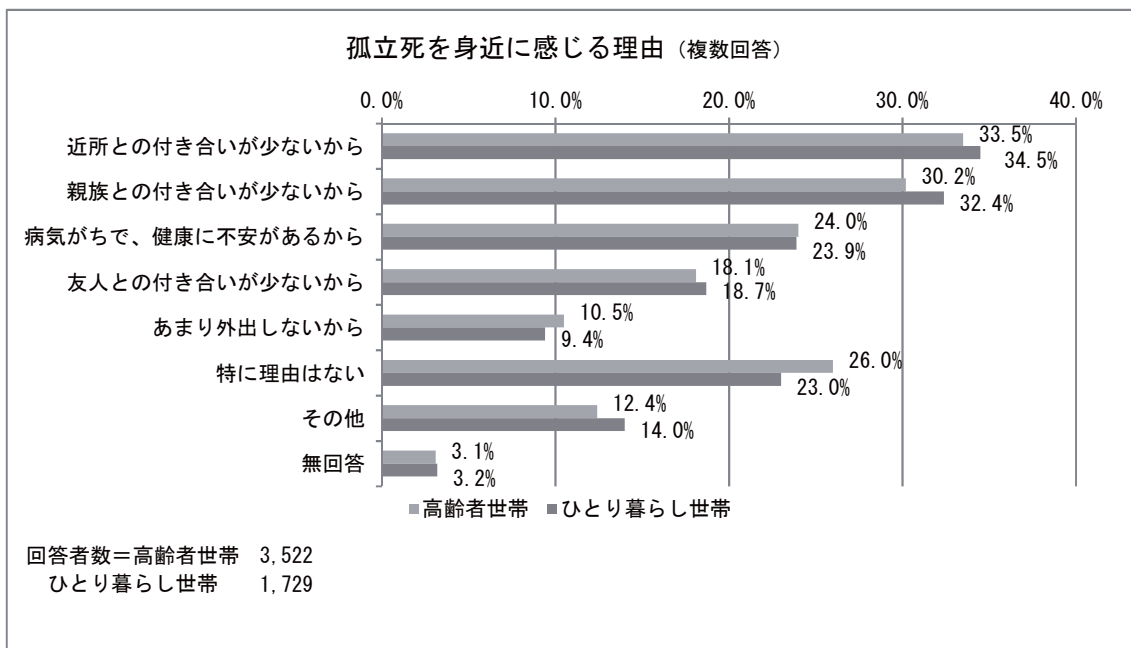
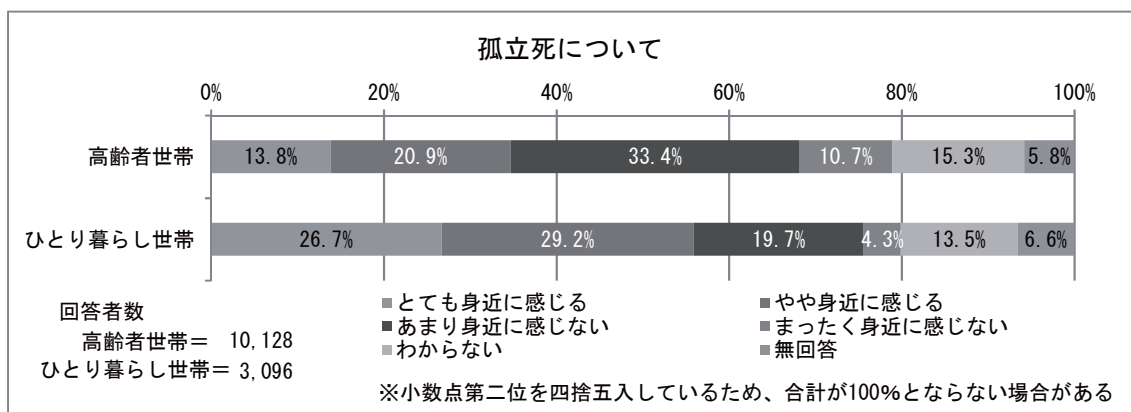
② 高齢者実態調査から見てくる状況

(ア) 孤立死について

高齢者実態調査によると孤立死について、高齢者世帯では「とても身近に感じる」「やや身近に感じる」を合わせた 34.7%が身近だと感じています。

そのうち、ひとり暮らし世帯では「とても身近に感じる」「やや身近に感じる」を合わせた 55.9%が身近だと感じており、ひとり暮らしの高齢者が、より孤立死を身近に感じています。

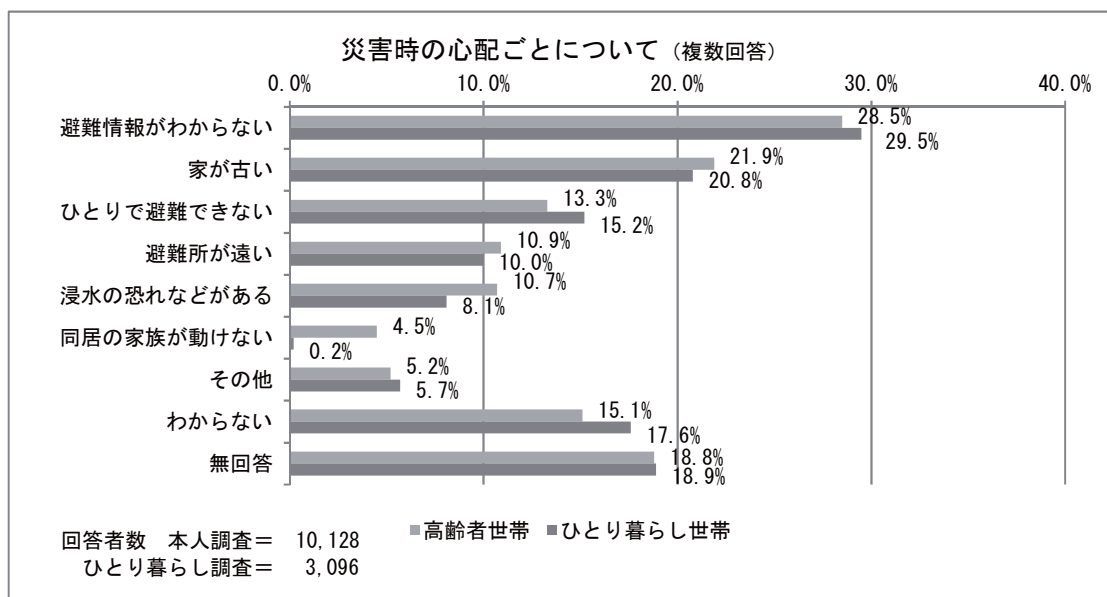
孤立死を身近に感じる理由は、高齢者世帯では「近所との付き合いが少ないから」が 33.5%で最も高く、次いで「親族との付き合いが少ないから」が 30.2%となっています。



出典：高齢者実態調査報告書（2017（平成29）年3月）
 調査対象：大阪市内に居住する満65歳以上の高齢者から無作為抽出した19,390人
 高齢者世帯には、ひとり暮らし世帯も含む

(イ) 災害時の心配ごとについて

災害時の心配ごとについて、高齢者世帯、ひとり暮らし世帯ともに「避難情報がわからない」の割合が最も高く、それぞれ28.5%、29.5%となっています。



出典：高齢者実態調査報告書（2017（平成29）年3月）

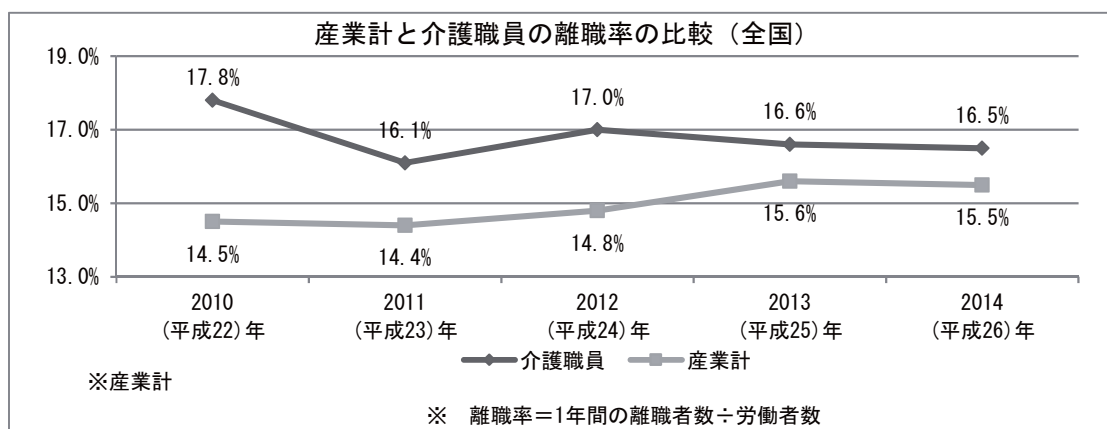
(ウ) 福祉人材の確保の状況について

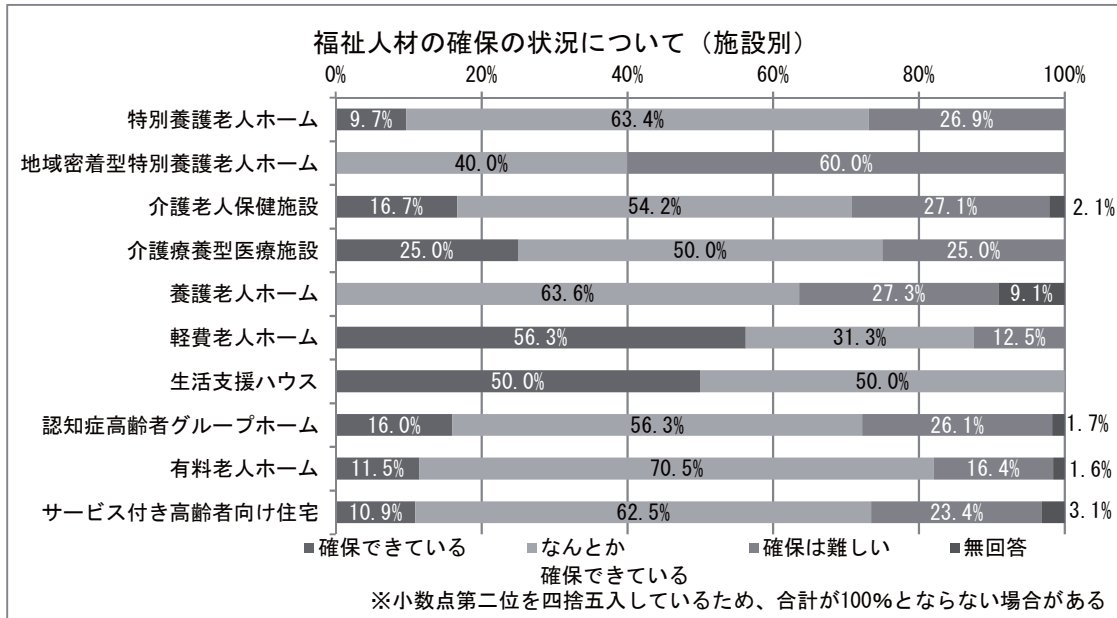
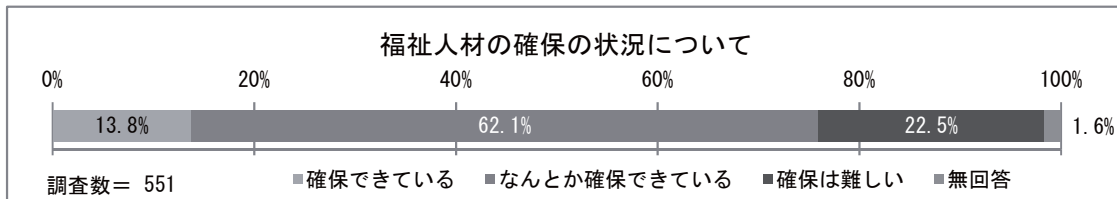
産業計と介護職員の離職率については、近年、その差は少なくなってきているものの、依然として介護職員の率が高くなっています。

この状況を反映して、介護保険施設などを対象とした調査では、福祉人材の確保について、「確保は難しい」が22.5%となっています。

また、施設別に見ると、地域密着型特別養護老人ホームでは「確保は難しい」が60.0%と高くなっています。

産業計：日本標準産業分類に基づく産業の内、厚生労働省が調査の範囲とする産業（農業・林業、漁業、公務等を除くほぼすべての産業）の合計



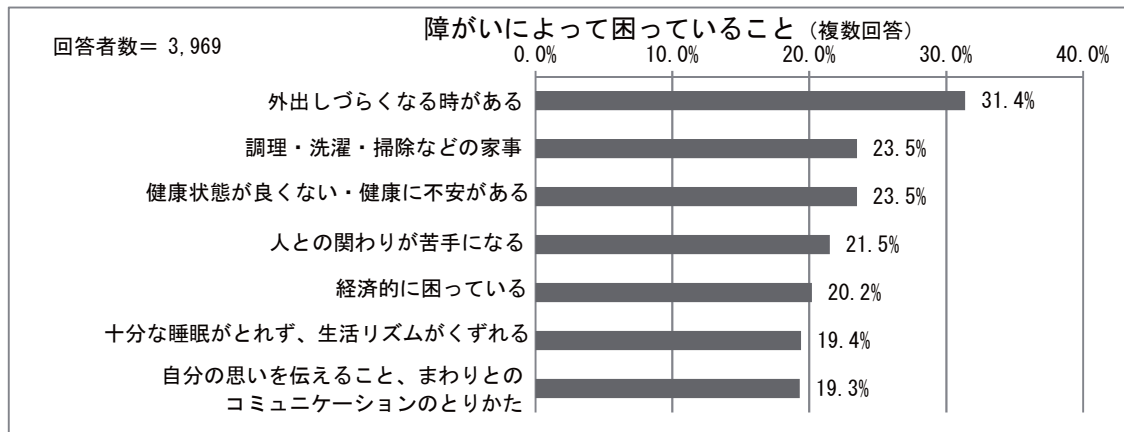


出典：厚生労働省 平成26年度雇用動向調査
 (財)介護労働安定センター 平成26年度介護労働実態調査
 高齢者実態調査報告書(2017(平成29)年3月)

③ 障がい者等基礎調査から見えてくる状況

(ア) 障がいによって困っていることについて

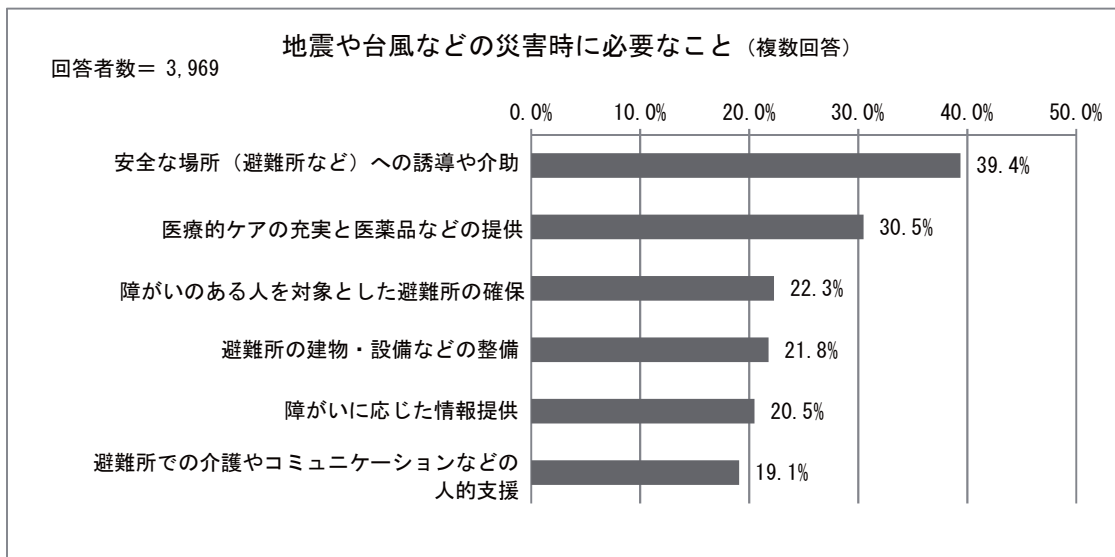
障がいによって困っていることについて、「外出しづらくなる時がある」が31.4%で最も高く、次いで「調理・洗濯・掃除などの家事」、「健康状態が良くない・健康に不安がある」がいずれも23.5%、「人との関わりが苦手になる」が21.5%となっています。



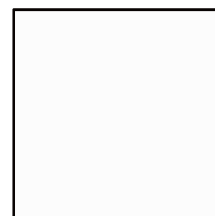
出典：2016(平成28)年度 大阪市障がい者等基礎調査報告書(抜粋)

(イ) 災害時に必要なことについて

地震や台風などの災害時に必要なことについて、「安全な場所（避難所など）への誘導や介助などの支援」が 39.4%で最も高く、次いで「医療的ケアの充実と医薬品などの提供」(30.5%)、「障がいのある人を対象とした避難所の確保」(22.3%)、「避難所の建物・設備などの整備」(21.8%)となっています。



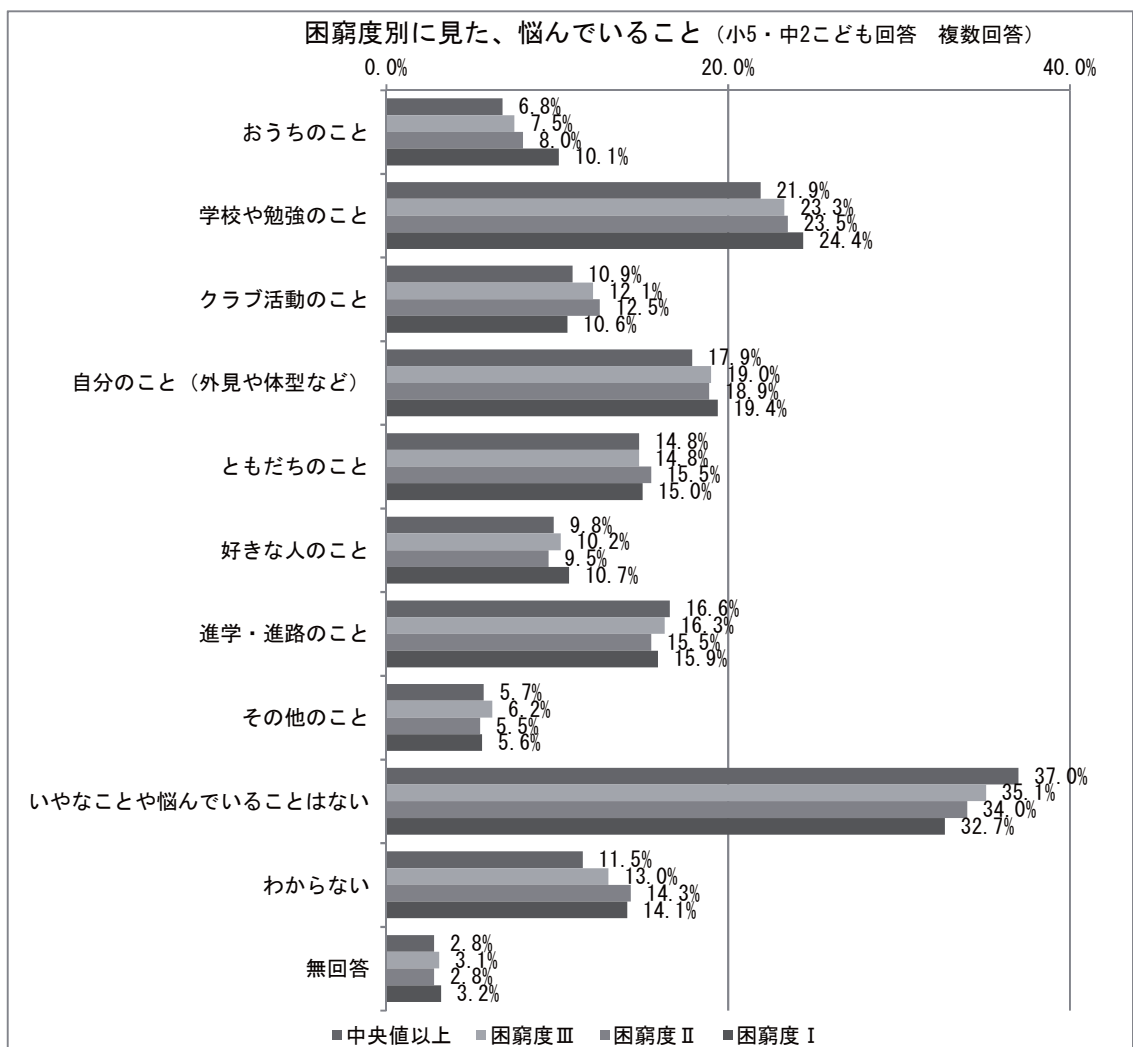
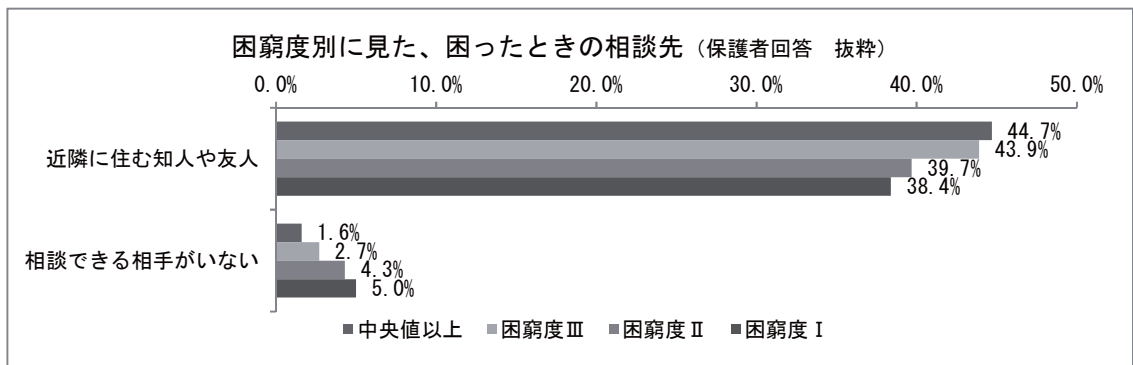
出典：2016（平成 28）年度 大阪市障がい者等基礎調査報告書（抜粋）



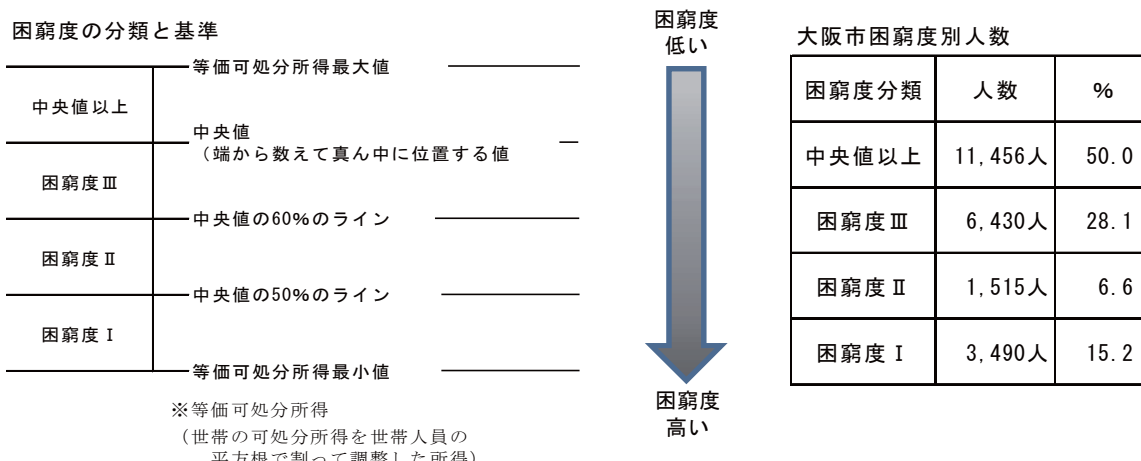
④ 子どもの生活に関する実態調査から見てくる状況

保護者の困ったときの相談先を見ると、困窮度が高いほど、近隣に住む知人や友人に相談している割合が低く、「相談できる相手がない」の割合が高くなっています。

また、こどもの悩んでいることについて、困窮度が高いほど、「おうちのこと」で悩んでいるとの回答割合が高くなる一方、「いやなことや悩んでいることはない」の回答割合が低くなっています。



出典：大阪市子どもの生活に関する実態調査報告書（2017（平成29）年3月）



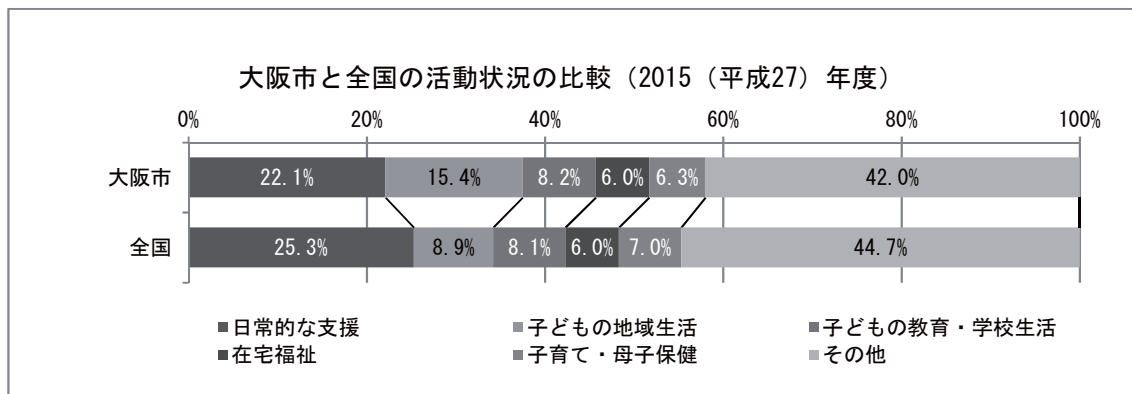
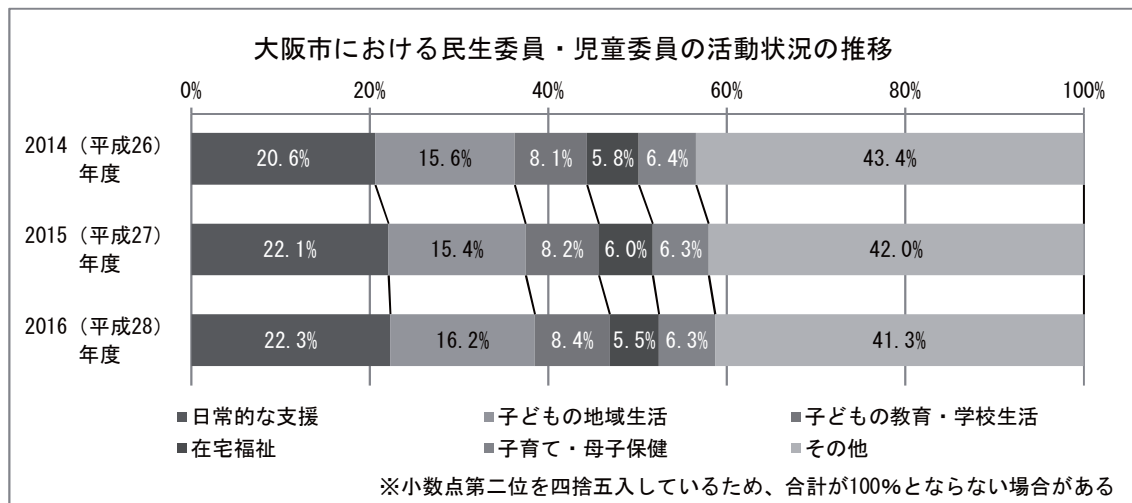
まとめ

- ・ 市政モニターアンケートでは約6割の人が市民活動への関心がある一方、現在活動に参加している割合は約3割にとどまっており、その理由としては、「活動に関する情報が入ってこない」が最も高くなっています。地域福祉活動への参加を促進するためには、さまざまな地域福祉活動にかかる情報を発信することが必要です。
- ・ 高齢者実態調査によると、高齢者世帯では3割以上が孤立死を身近だと感じており、特に、ひとり暮らし世帯では、その割合は6割近くになっています。そのため、見守り活動を充実するなど、だれもが安心して暮らし続けられるまちづくりを進めることが必要です。
- ・ 介護職員の離職率は他の産業と比べて高く、人材の確保が難しい状況にあります。そのため、資格を持ちながら職についていない人の復職支援を行うことなどが必要です。また、少子高齢化が進む中、人材の育成・確保については中長期的な視点をもって取り組むことが必要であり、こどもの頃から福祉に親しみを持ってもらうなど裾野を広げることも重要です。
- ・ 「子どもの生活に関する実態調査」によると、困窮度が高いほど保護者が相談できる相手がいらないなど、地域との関わりが薄くなっている状況がうかがえます。こどもや保護者の居場所づくりを行うなど身近な地域に暮らす者同士であるからこそ助け合えることがたくさんあり、地域全体で助け合う意識づくりが必要です。また、こどもが長時間過ごす学校において、支援が必要なこどもを発見し適切な支援につなぐしくみも必要です。

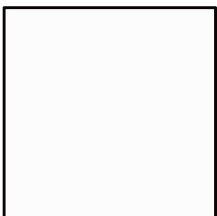
(3) 地域における団体等の活動の状況 ●●●●●●●●

① 民生委員・児童委員活動の内容別相談・支援件数

2016（平成28）年度の大阪市における民生委員・児童委員の活動状況を見ると、日常的な支援の割合が22.3%と最も高くなっています。次いで、子どもの地域生活の割合が16.2%、子どもの教育・学校生活の割合が8.4%となっています。このほか、在宅福祉、生活環境等、相談内容が多岐にわたっています。全国と比較すると、大阪市では、子どもの地域生活についての相談の割合が高くなっています。



活動状況のその他は、生活費や仕事、家族関係、住居に関する相談など
出典：福祉行政報告例・大阪市福祉局



民生委員・児童委員

民生委員・児童委員とは

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員であり、給与の支給はなく（無報酬）、ボランティアとして活動しています。

また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされており、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

大阪市では、民生委員の定数基準を、220以上440以下の世帯につき1人とし、地域の実情を考慮して定めており、2016（平成28）年度末現在、約4千人の民生委員・児童委員が活動しています。

（全国では約23万人）



民生委員・児童委員のマーク

民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員は、地域住民の人と同じ立場で相談にのり、必要であれば福祉制度や子育て支援サービスを受けられるように関係機関へつなぐ役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。

民生委員・児童委員の活動は、地域住民との信頼関係を基盤として成立することから、民生委員には民生委員法に基づき守秘義務が課されています。

活動事例

- ・担当区域の高齢者や障がい者のいる世帯、児童・妊産婦・母子家庭などの状況把握（家庭訪問や地域での情報収集など）
- ・ニーズに応じた福祉・サービスなどの情報提供
- ・支援が必要な人のさまざまな相談に応じ、助言
- ・児童の登下校時の声かけ、パトロール活動 など

民生委員制度の歴史

民生委員制度は、1917（大正6）年に岡山県に設置された「済世顧問制度」と、1918（大正7）年に大阪府に設けられた「方面委員制度」がはじまりとされており、2017（平成29）年は全国での100周年、2018（平成30）年は大阪での100周年という記念すべき節目の年となっています。

② 地域活動協議会の状況

地域活動協議会とは、概ね小学校区を範囲として、地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するいろいろな団体が集まり、話し合い、協力しながら、さまざまな分野における地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいくためのしくみです。

地域活動協議会のしくみができる以前に、全区で行われていたふれあい喫茶、高齢者食事サービス事業、子育てサロンについて見ると、多くの地域で地域活動協議会のしくみの中で引き継がれて実施されています。

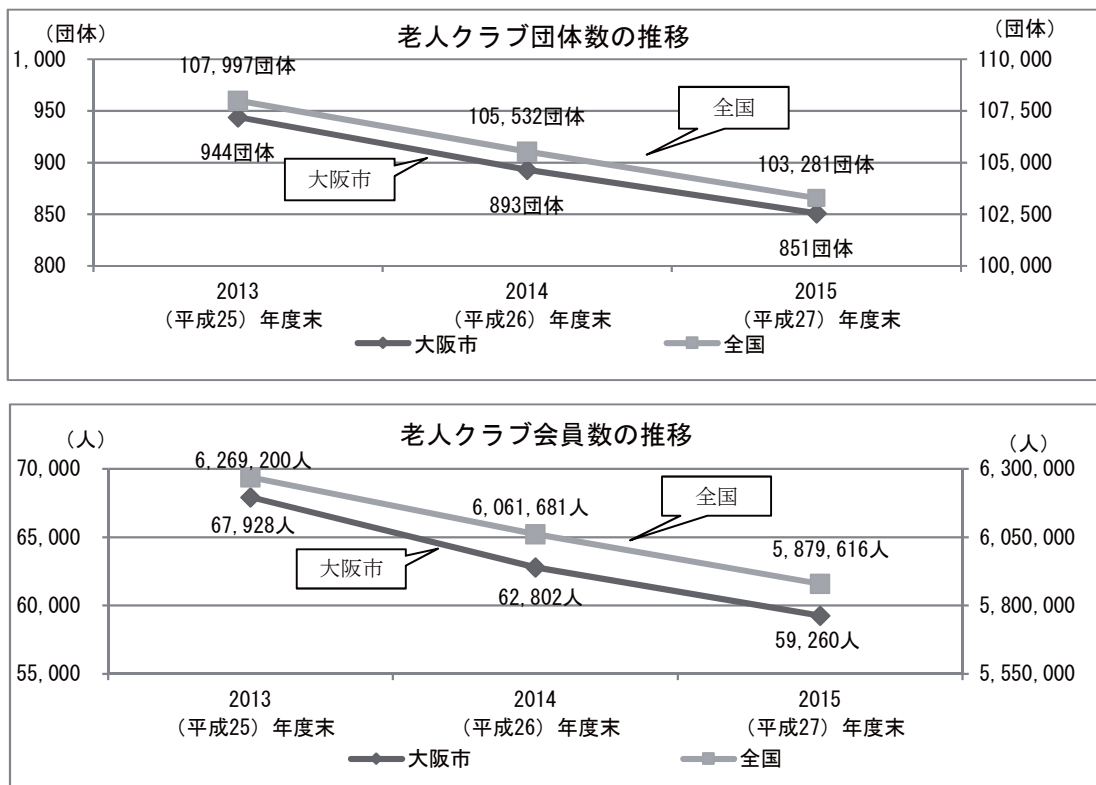
地域活動協議会における主な事業実施地域数（2016（平成28）年度）

地域活動協議会 形成数	うち、ふれあい喫茶 実施地域数	うち、高齢者 食事サービス事業 実施地域数	うち、子育てサロン 実施地域数
325	244	240	198

出典：大阪市福祉局

③ 老人クラブ数と会員数の推移

老人クラブ数と会員数の推移を見ると、会員の高齢化や会長のなり手不足を背景に、全国的な傾向と同様、大阪市においても団体数、会員数ともに減少傾向にあり、2015（平成27）年度末では、団体数は851団体、クラブ会員数は5万9,260人となっています。



出典：厚生労働省
大阪市福祉局

老人クラブ

老人クラブとは

老人クラブは、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、その知識や経験を生かして、地域のさまざまな団体と共同し、地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的とする団体です。大阪市ではおおむね小学校区ごとに結成された「単位老人クラブ」を基礎として組織されています。

老人クラブの活動

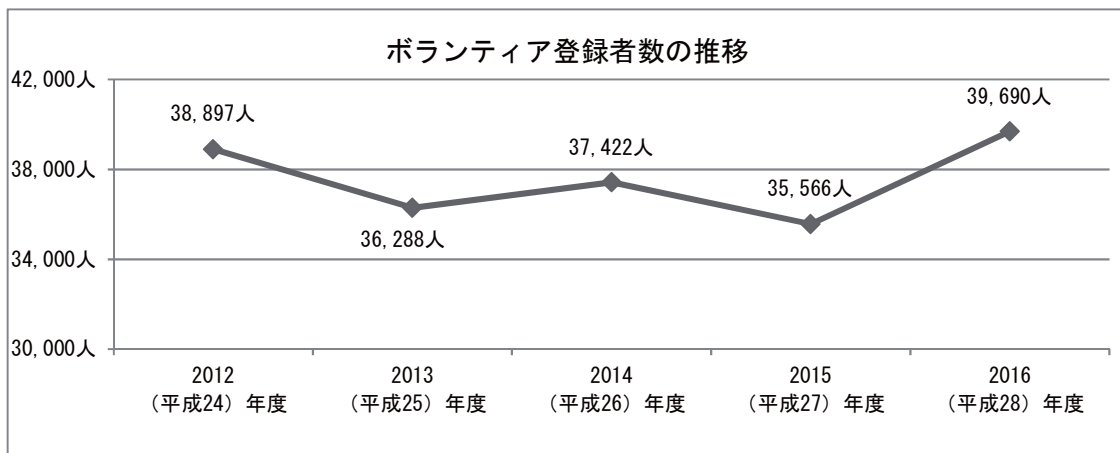
老人クラブは、発足当初から「健康」「友愛」「奉仕」の活動に取り組んでいます。

毎年9月の大阪市高齢者福祉月間には、友愛活動の一環として各区のねたきり高齢者を対象とした友愛訪問や百歳長寿者お祝い訪問を実施しています。また、全国運動として制定された9月20日の老人クラブ「社会奉仕の日」を中心に、さまざまな奉仕活動にも取り組んでいます。

さらに、地域包括ケアシステムでは、生活支援や介護予防で重要な役割を果たすことが期待されています。(P49 参照)

④ ボランティア登録者数の推移

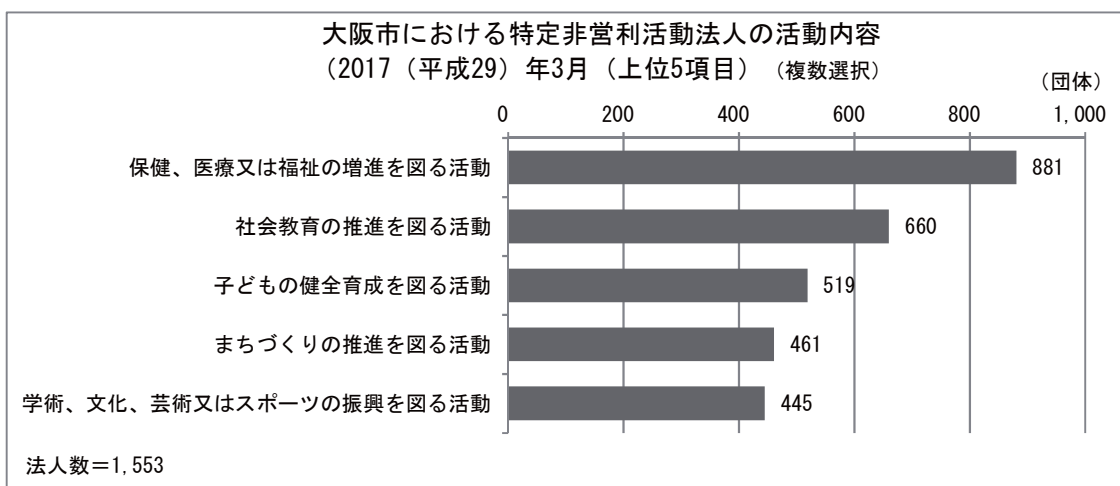
市社協及び区社協におけるボランティア登録者数の推移を見ると、2016（平成28）年度は4月に熊本地震が発生したことによる災害ボランティア登録者の増加などにより、前年度に比べ約4千人増加し3万9,690人となっています。



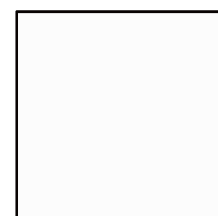
出典：大阪市福祉局

⑤ 大阪市における特定非営利活動（NPO）法人の活動内容

大阪市における特定非営利活動（NPO）法人の活動内容を見ると、保健、医療又は福祉の増進を図る活動が最も多く、881団体となっています。



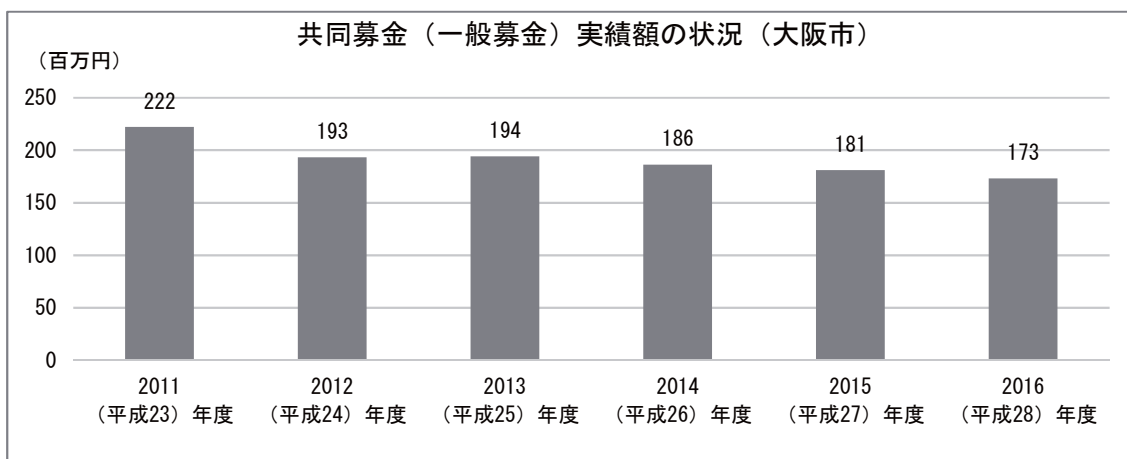
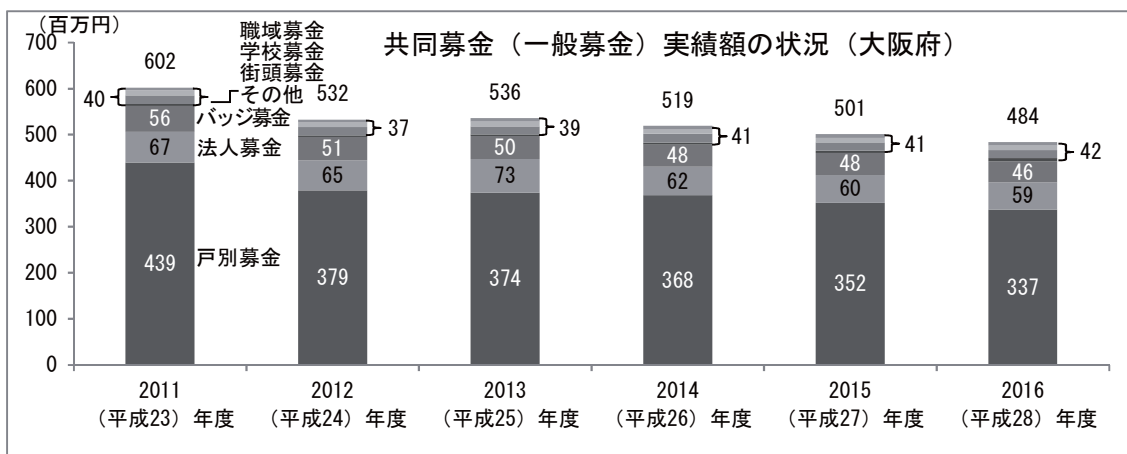
出典：内閣府 NPO ホームページ



⑥ 共同募金実績額の状況

都道府県ごとに行われる共同募金について、大阪府の実績額の推移を見ると、年々減少傾向にあり、2016（平成28）年度は、約4億8,400万円となっています。募金の内訳を見ると、戸別募金の減少の影響が大きくなっています。

また、大阪市の実績額の推移を見ても、大阪府の傾向と同様、年々減少傾向にあり、2016（平成28）年度は、約1億7,300万円となっています。



出典：（社福）大阪府共同募金会の資料を元に大阪市福祉局作成

まとめ

- 大阪市では、民生委員・児童委員や地域活動協議会、ボランティアやNPO法人などにより活発に地域福祉活動が行われています。そのような活動が充実するよう支援する取り組みが必要です。
- 共同募金（一般募金）の大きな割合を占める戸別募金は町会に加入しない人が増えたことなどを背景に年々減少しています。一方、クリック募金など新しい形の地域福祉活動への寄付もあります。さまざまな寄付にかかる情報を周知し社会全体で寄付文化の醸成のために取り組んでいく必要があります。

共同募金

共同募金とは

- 「赤い羽根」をシンボルとする募金で、戦後復興の一助として、戦争の打撃を受けた福祉施設を中心に資金支援する活動としての機能を果たしてきました。
- 民間の募金運動で、集まった募金は、その地域の福祉活動に使われていることから、地域福祉の推進に役立っています。
- 地域ごとの使いみちや集める額を事前に定めて、募金を呼びかける計画募金です。

社会福祉法

- 社会福祉法において、「地域福祉計画」「社会福祉協議会」と並んで、「共同募金」が地域福祉の推進の中に規定されています。

共同募金運動の歴史

- 第1回 昭和22年 「国民的たすけあい運動」の一環として創設
募金期間は1か月(11月25日～12月25日)
- 第2回 昭和23年 「赤い羽根」をシンボルとして採用
- 第8回 昭和29年 NHK 歳末たすけあい募金も共同募金の一環に
- 第13回 昭和34年 民生委員・児童委員協議会が主催する歳末たすけあい運動のうち、「寄付者からの寄付金や品物」についても共同募金の一環に
募金期間の延長(10月1日～12月31日)
- 第70回 平成28年 全国で運動期間が延長
(10月1日～翌年3月31日)

共同募金（一般募金）の状況

平成28年度 募金実績

＜大阪府：4億8,368万3千円（内、大阪市：1億7,289万1千円）＞

主な募金種別の内訳は、戸別募金3億3,745万3千円、法人募金5,915万円、バッジ募金4,585万6千円となっており、3種別で一般募金の90%以上を占めています。

共同募金の使いみち

①広域福祉事業

大阪府内の社会福祉施設、社会福祉団体、大阪府・大阪市社会福祉協議会等に配分します。

【大阪市内における実績：大阪市里親会『春季レクリエーション事業、夏季研修・レクリエーション事業』

（事業内容：里親同士が相携え、受託児童の養育について、里親自身の研鑽と相互の理解を深め、里親制度の普及啓発を図るための研修等各種事業を行う事業） など】

②地域福祉事業

各地区の地域福祉事業を推進するため、市区町村社会福祉協議会に配分します。

【大阪市内における実績：地域福祉活動者へのエプロン配布事業（都島区）、補装具装着研修（此花区） など】

③災害等準備金

災害時に、被災地を支援するため、毎年の共同募金の一部を積み立てます。

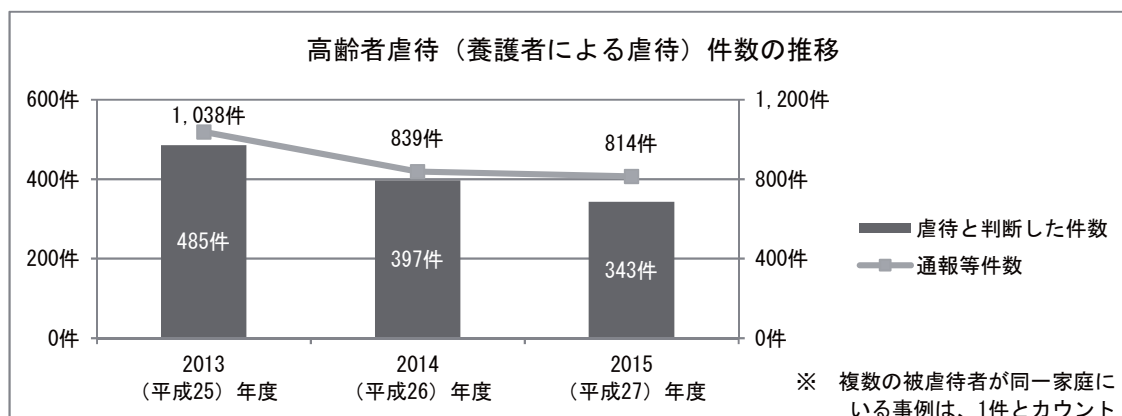
【実績：東日本大震災におけるボランティアセンター立ち上げ運営費 など】

(4) 地域における社会問題の状況 ●●●●●●●●

虐待等の状況

① 高齢者虐待について

大阪市における高齢者虐待（養護者による虐待）について、2013（平成25）年度以降の通報等件数及び虐待と判断した件数の推移を見ると、ともに減少しており、2015（平成27）年度では、通報等件数は814件、虐待と判断した件数は343件となっています。虐待の種別の状況では「身体的虐待」が最も高く59.9%となっており、虐待者は高齢者の子（息子・娘）が全体の半数以上（62.8%）を占めています。虐待通報者の状況では「介護支援専門員・介護保険事業所職員」が最も高く39.2%となっています。近隣住民・知人の割合は4.0%となっています。



虐待の種別・類型（2015（平成27）年度・重複あり）

	身体的虐待	心理的虐待	経済的虐待	介護等放棄
人数	211	121	87	69
※割合（%）	59.9	34.4	24.7	19.6

※被虐待高齢者の総数352人に対する割合

通報者（届出を含む）の状況（2015（平成27）年度・重複あり）

	介護支援専門員・ 介護保険事業所職員	警察	医療機関関係者	家族・親族
人数	336	268	58	55
割合（%）	39.2	31.2	6.8	6.4

	被虐待者本人	近隣住民・知人	区保健福祉 センター職員	民生委員
人数	47	34	19	13
割合（%）	5.5	4.0	2.2	1.5

被虐待者から見た虐待者の続き柄（2015（平成27）年度）

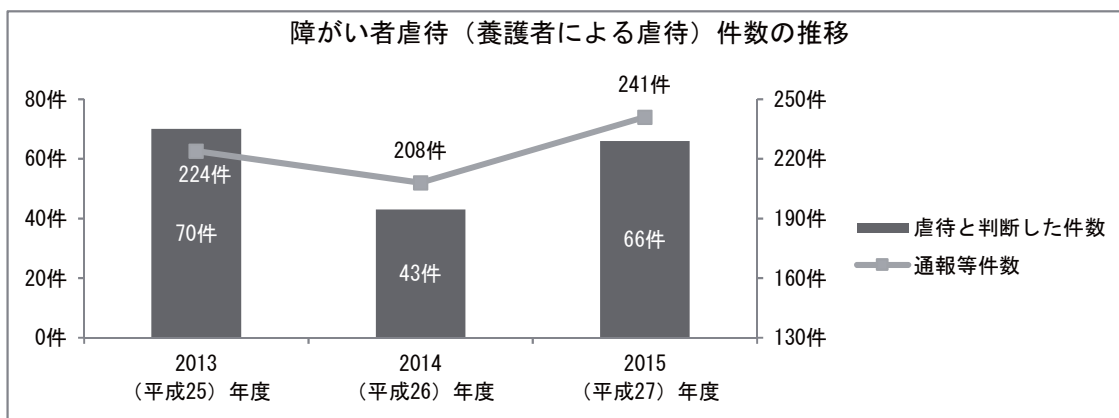
	息子	娘	夫	妻	子の配偶者	孫	兄弟姉妹	その他
人数	167	66	65	25	11	11	4	22
割合（%）	45.0	17.8	17.5	6.7	3.0	3.0	1.1	5.9

※虐待者371人（被虐待者ごとにカウントした延べ数）の内訳

出典：大阪市福祉局

② 障がい者虐待について

大阪市における障がい者虐待（養護者による虐待）について、2013（平成25）年度以降の通報等件数及び虐待と判断した件数の推移を見ると、2014（平成26）年度は前年度と比べ、ともに減少しましたが、2015（平成27）年度は増加に転じ、通報等件数は241件、虐待と判断した件数は66件となっています。虐待の種別の状況では「身体的虐待」が最も高く53.0%、虐待通報者の状況では「警察」が最も高く49.0%となっています。また、虐待者は障がい者の母、父で全体の4割以上（43.9%）を占めています。



虐待の種別・類型（2015（平成27）年度・重複あり）

	身体的虐待	心理的虐待	経済的虐待	放棄・放置
人数	35	24	19	14
※割合（%）	53.0	36.4	28.8	21.2

※被虐待者の66件に対する割合

相談・通報・届出の状況（2015（平成27）年度） 件数上位8項目

	警察	障がい者福祉施設従事者等	相談支援専門員	本人
件数	118	29	25	19
割合（%）	49.0	12.0	10.4	7.9

	医療機関関係者	当該市区町村行政職員	介護保険法に基づく居宅サービス事業等従事者等	家族・親族
件数	13	13	8	7
割合（%）	5.4	5.4	3.3	2.9

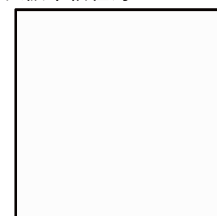
※通報等件数241件に対する割合

被虐待者から見た虐待者の続き柄（2015（平成27）年度） 重複あり

	母	父	兄弟姉妹	夫	息子	娘	祖母	その他
人数	16	13	12	11	6	4	1	8
割合（%）	24.2	19.7	18.2	16.7	9.1	6.1	1.5	12.1

※虐待と判断した件数66件に対する割合

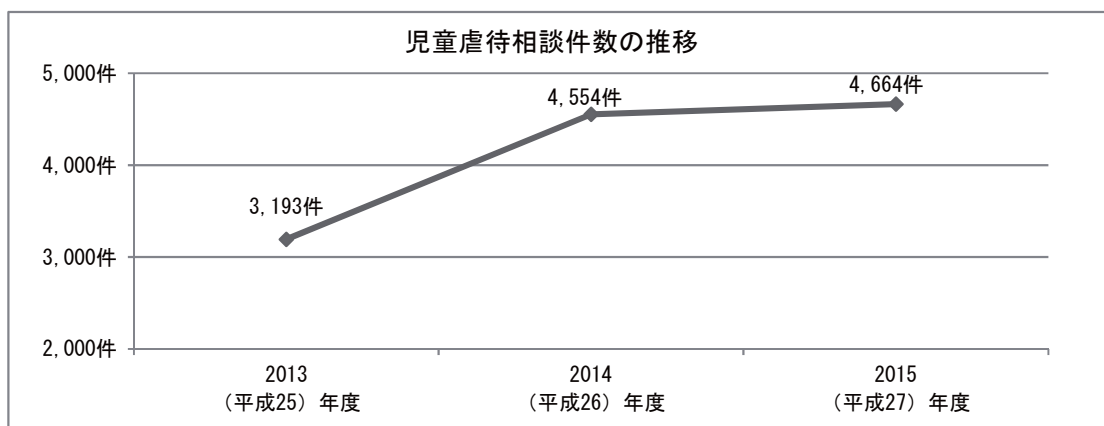
出典：大阪市福祉局



③ 児童虐待について

大阪市こども相談センター（児童相談所）における児童虐待相談件数等の推移を見ると、近年増加しており、2015（平成27）年度では、4,664件となっています。

虐待相談の経路では警察等の割合が最も高く51.5%となっています。また、虐待者は実母・実父で全体の9割（89.9%）を占めています。



虐待相談の経路（2015（平成27）年度）

	警察等	家族親族	学校等	近隣知人	旧福祉事務所
件数	2,401	540	530	492	249
割合（%）	51.5	11.6	11.4	10.5	5.3

	児童福祉施設等	医療機関等	児童本人	旧保健センター	その他
件数	88	84	36	13	231
割合（%）	1.9	1.8	0.8	0.3	5.0

※児童虐待相談件数4,664件に対する割合

被虐待者から見た主な虐待者の続き柄（2015（平成27）年度）

	実母	実父	実父以外の父親	実母以外の母親	その他
人数	2,422	1,770	304	22	146
割合（%）	51.9	38.0	6.5	0.5	3.1

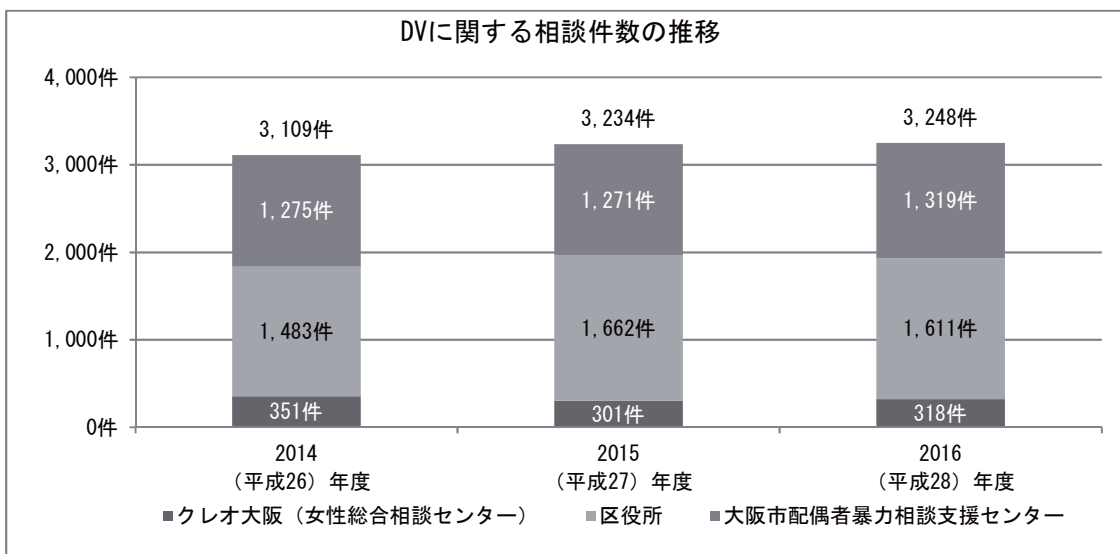
※児童虐待相談件数4,664件に対する割合

※小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある

出典：大阪市こども青少年局

④ ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談件数

大阪市におけるDVに関する2014（平成26）年度以降の相談件数を見ると増加しており、2016（平成28）年度には、3,248件となっています。



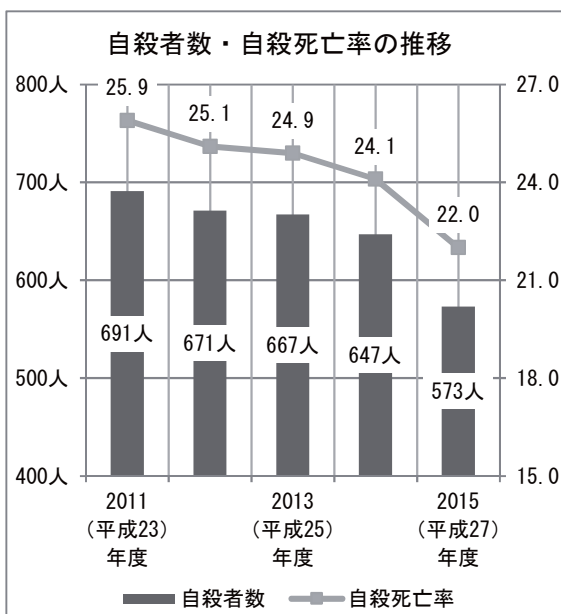
出典：大阪市民政局

その他

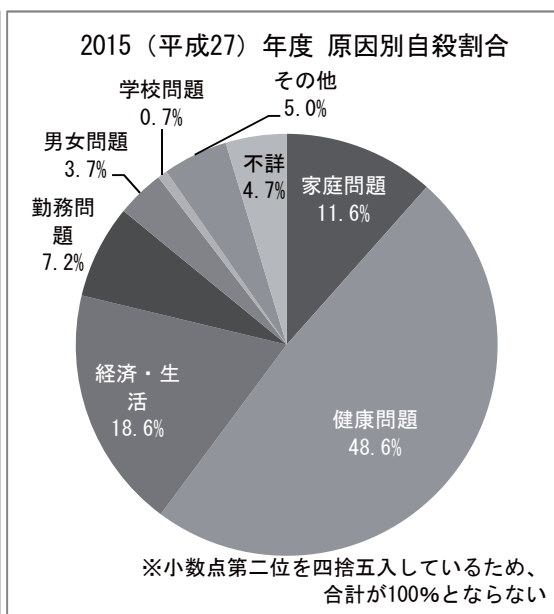
① 自殺者数・自殺死亡率の推移

大阪市における自殺者数・自殺死亡率の推移を見ると年々減少傾向にあり、2015（平成27）年度では自殺者数が573人、人口10万人当たりの自殺者数を表す自殺死亡率は22.0となっています。

原因別自殺割合を見ると、健康問題を理由として自殺する人が最も多くなっています。



出典：人口動態統計



出典：内閣府・警察庁統計

② 消費者被害の状況

消費者被害の状況を見ると、還付金等詐欺では認知件数、被害金額ともに前年同期を上回っています。また、架空請求詐欺では認知件数は前年同期を上回っていますが、被害金額は前年同期を下回っています。また、被害者の77%が65歳以上の高齢者となっています。

平成29年1～5月における特殊詐欺被害の主な状況

- ・被害者の77%が65歳以上の高齢者
- ・被害者のうち約68%が女性で、被害者全体の約56%が高齢女性

還付金等詐欺

	認知件数	前年同期	被害金額 (億円)	前年同期 (億円)
大阪府内	465	197	5.1	2.4
大阪市内	168	39	1.7	0.4

- ・大阪府内では昨年と比べ、認知件数は約2.4倍、被害金額は約2.1倍増加
- ・特殊詐欺全体の約53%を占め、認知件数押し上げの要因

架空請求詐欺

	認知件数	前年同期	被害金額 (億円)	前年同期 (億円)
大阪府内	221	126	6.3	12.5
大阪市内	68	33	2.1	6.2

- ・有料サイト利用料名目の電子マネー型被害が増加し、認知件数を押し上げ

出典：大阪市民政局（2017（平成29）年1～5月実績）

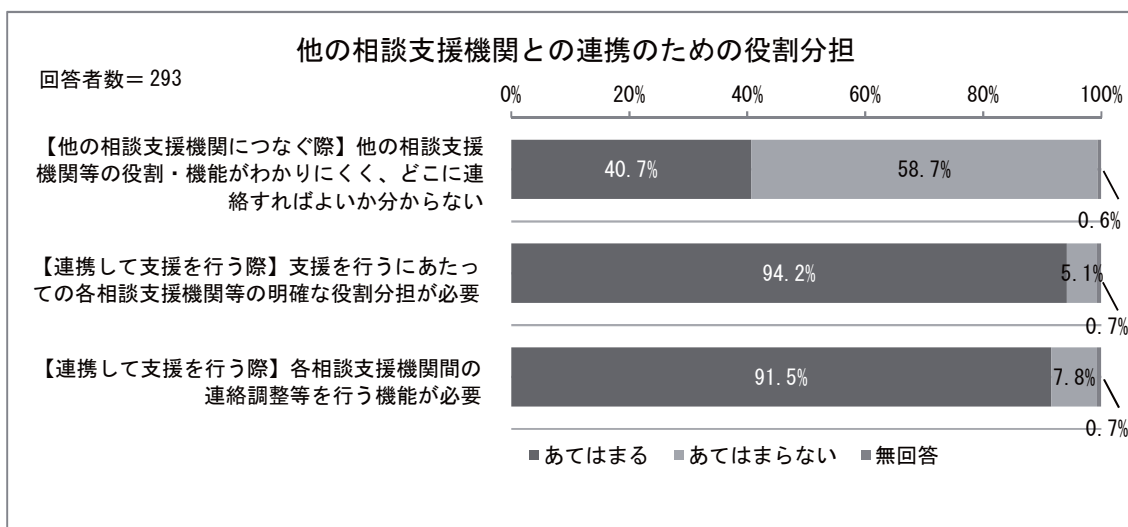
(5) 相談支援機関に対するアンケート調査の結果から見えてくる状況 ● ● ●

大阪市では、相談支援体制の現状を把握するため、2015（平成 27）年 12 月から 2016（平成 28）年 1 月にかけて相談支援機関（293 事業所）に対してアンケート調査を実施しました。

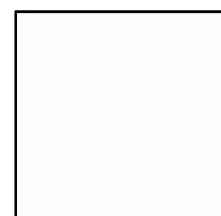
① 他の相談支援機関との連携のための役割分担について

個別ケース会議開催時等に、「他の相談支援機関等の役割・機能がわかりにくく、どこに連絡すればよいか分からない」で「あてはまる」を選択した機関が 40.7%あります。

また、連携して支援を行う際には、「支援を行うにあたっての各相談支援機関等の明確な役割分担が必要」を選択した機関が 94.2%、「各相談支援機関間の連絡調整等を行う機能が必要」を選択した機関が 91.5%あります。



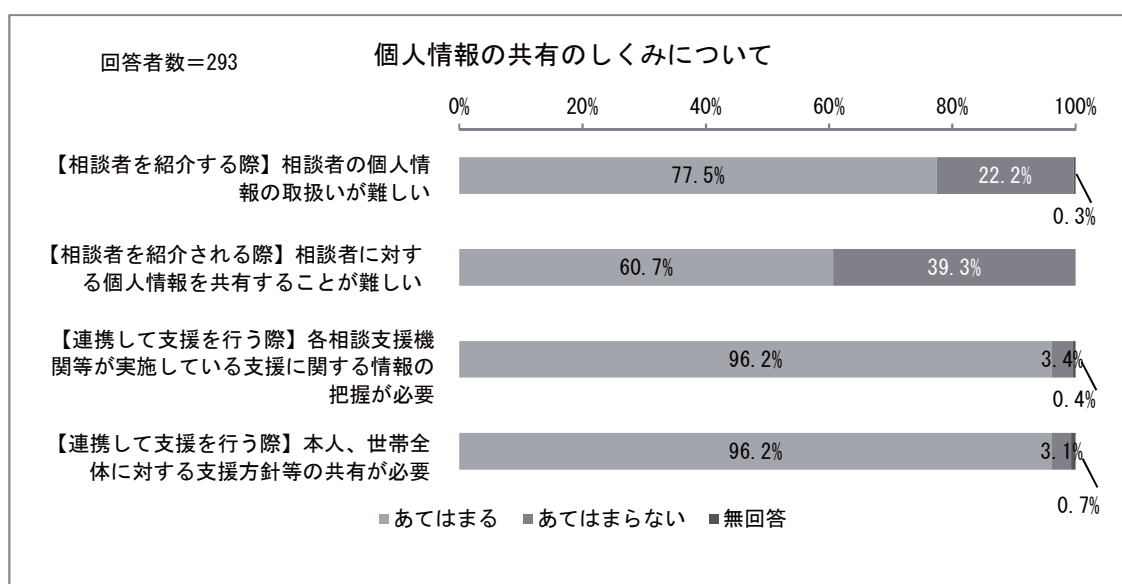
出典：2016（平成 28）年相談支援機関の実態把握に向けた調査



② 個人情報の共有のしくみについて

相談者を紹介する際の課題として、「相談者の個人情報の取扱いが難しい」について「あてはまる」を選択した機関が 77.5%、相談者を紹介される際の課題として、「相談者に対する個人情報を共有することが難しい」について「あてはまる」を選択した機関が 60.7%となっています。

また、連携して支援を行う際にも、「各相談支援機関等が実施している支援に関する情報の把握が必要」、「本人、世帯全体に対する支援方針等の共有が必要」について、「あてはまる」を選択した機関がそれぞれ 96.2%あります。



出典：2016（平成 28）年相談支援機関の実態把握に向けた調査

まとめ

- ・ 高齢者の課題、障がい者の課題、児童虐待など、地域における課題は複雑化・多様化・深刻化し、複合的な課題を抱えた人が増えています。そのため一つの相談支援機関で対応できない事例も増えており、他の機関と連携する必要性を感じていることがアンケートからもうかがえます。そのような人を支援するため、相談支援機関・地域・行政が一体となり課題に対応することが必要です。